

# 防災関係機関一覧

## ▶緊急時の連絡先

火災・救急

119

事件・事故

110

避難情報について	総務部 防災課	0297-58-2111(代表)
河川・土砂崩れについて		
道路について(冠水など)	都市建設部 建設課	
上下水道に関すること	都市建設部 上下水道課	
つくばみらい消防署		0297-58-0111
常総警察署		0297-22-0110

## ▶防災メモ

### わが家の防災メモ

わが家の避難場所  
(2か所以上)

①  
②

名 前	血液型	電話番号	会社・学校名	会社・学校の連絡先

家族の連絡先

企画・編集

つくばみらい市 総務部 防災課

所在地

〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195

電話

0297-58-2111(代表)

Eメール

bousai01@city.tsukubamirai.lg.jp

制作

令和3年8月

地図調製

株式会社 中央ジオマチックス

# つくばみらい市 総合防災 ハザードマップ

TSUKUBAMIRAI CITY  
Disaster prevention  
hazard map

地域防災  
ネットワーク

p1

防災・  
避難の備え

p2

風水害・  
土砂・竜巻  
の備え

p11

防災マップ

p19

地震の備え

p45

# 地域防災ネットワーク

災害の発生に備えて、市をはじめとする行政機関は、さまざまな防災対策を行っています。しかし、大規模な災害が起ったときには行政機関だけでなく、市民ひとりひとりや地域全体が協力して対応することが重要です。

日頃から「地域の個人や団体が顔の見える関係づくりを築くことで、連携・協働がスムーズに展開され、災害時における活動が強化されて被害を最小限に抑えることができます。

## 自助・共助・公助の連携

災害発生時には自助・共助・公助がそれぞれ支え合うことが欠かせません。

### 自助の活動

- 住宅の耐震化、家具の転倒防止
- 食料や非常用物資の家庭内備蓄
- 被災時における連絡手段の確保



### 公助の活動

- 防災対策の検討、整備
- 地域防災の支援
- 災害時の道路復旧等の応急対策等
- 災害時の関係機関への迅速な救助、支援要請



### 共助の活動

- 地域防災の担い手となる団体、個人の連携
- 地域の防災訓練、研修会の実施
- 災害時は連携・協力して、初期消火、救出救助、避難所運営等の活動



**共助** ●共助の主体となるのは、自主防災組織（自治会）、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、消防団といった地域に根ざした組織や団体です。さらに、地元企業や協議会など、さまざまな団体も対象となります。

## 共助からはじまる 地域防災ネットワーク

地域防災の要となる共助では、それぞれの組織や団体の「特色」を最大限に有効活用します。災害発生時に、スムーズな活動を行うには、日頃から「顔の見える関係」を築いておく必要があり、市はその活動をサポートしています。

### 地域防災ネットワーク

#### ▶ 地域防災の担い手

平時から積極的に防災・減災活動を展開

- 自主防災組織
- 自治会
- 社会福祉協議会
- 民生委員・児童委員協議会
- 消防団



#### ▶ 地域防災活動の支援団体

災害発生時に防災活動を支援

- 茨城県建設業協会
- 土浦支部つくば分会
- 各地域にある企業、事業所



お互いの役割を共有・活用して、被害の軽減を図る



## 非常用持出品 (リュックサックなどに入れて、避難する際に持ち出すもの)

すぐに避難できるように、最低限必要なものを非常持ち出し品として準備しておきましょう。  
非常持ち出し袋は、両手の空くリュックサックがお勧めです。

- |                                   |             |               |
|-----------------------------------|-------------|---------------|
| □飲料水                              | □ヘルメット・防災頭巾 | □衣類(上着・下着)    |
| □非常食(食べやすく、保存期間が長く、調理せずに食べられるもの)  | □雨具・防寒具     | □懐中電灯・LEDランタン |
| □貴重品(現金・通帳・印鑑・保険証の写しなど)           | □携帯ラジオ      | □モバイルバッテリー    |
| □救急用品・医療品(高齢者や持病のあるかたは、常備薬やお薬手帳も) | □ティッシュペーパー  | □ウェットティッシュ    |
| □厚手の手袋(軍手)                        | □タオル・ハンカチ   | □歯磨きセット       |
| □携帯用カイロ                           | □生理用品       |               |
| □ビニール袋                            |             |               |
| □衛生用品(消毒液・マスク)                    |             |               |
| □タオル・ハンカチ                         |             |               |
| □生理用品                             |             |               |



## <家族構成に応じて必要なもの>

- |        |                              |
|--------|------------------------------|
| 乳幼児    | :離乳食、粉ミルク・液体ミルク、おむつ、おしりふき など |
| 妊 婦    | :母子健康手帳、脱脂綿、ガーゼ、新生児用品 など     |
| 高齢者    | :入れ歯、入れ歯洗浄剤、介護食、大人用紙おむつ など   |
| 疾患のある方 | :主治医連絡先、持病薬、お薬手帳 など          |
| ペット    | :リード、ケージ、排せつ用品、ペットフード など     |
| その他    | :メガネ、コンタクトレンズ、補聴器 など         |



## 非常用備蓄品 (最低3日分、できれば1週間)

避難所の備蓄品には限りがあります。また、ライフライン停止は長期に及ぶことも考えられます。自分や家族の生活必需品を日頃から準備しておくと安心です。

保存性のよい食料や水を買い置きし、消費したら買い足す「ローリングストック方式」が大変便利です。

- 飲料水 :大人1人当たり1日3リットル
- 食料品 :アルファ米、インスタント・レトルト食品、缶詰、お菓子、調味料など
- トイレ用品 :簡易トイレ、汚物保存用容器、トイレ処理袋、トイレットペーパー
- 燃料 :カセットコンロ、カセットボンベ、固体燃料
- 簡易食器 :わりばし、紙皿、食品用ラップ
- 寝具 :毛布、寝袋
- 照明 :懐中電灯、LEDランタン

### ●ローリングストック方式



# 防災・災害情報の入手

災害が発生したり、発生するおそれがある場合に、市は避難に関する情報を発表します。災害情報や気象情報はテレビやラジオ、ホームページ等で確認できるので、日頃から情報を入手して確認するようにしましょう。また、災害時の連絡方法もチェックしておきましょう。

## ▶アプリ「つくばみらい市防災」



## ▶登録制メール配信サービス

携帯電話やパソコンのメールアドレスに、防災行政無線や市からのお知らせを配信します。

スマートフォン用 ガラケー用



パソコン用URL <https://plus.sugumail.com/usr/tsukubamirai/home>

二次元コードを読み取れない方は、次のアドレスに直接空メールを送信してください。

「つくばみらい市メール」登録用アドレス  
►t-tsukubamirai@sg-p.jp

## ご登録の前に

携帯電話で迷惑メール対策の設定をされている場合は、次の2つの設定を行ってからご登録をお願いいたします。

- 「sg-p.jp」ドメインからのメールの受信を許可する
- URL付きメールの受信を許可する

※迷惑メール対策をされていない場合でも、「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は上の2つの設定をお願いします。

## ▶防災行政無線 テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を電話で確認できるサービスです。

電話 0297-47-6377

※通話料は、利用者負担となりますのでご了承願います。

## ▶スマートスピーカー

ご自宅にスマートスピーカー(アレクサ、グーグルホーム)をお持ちの場合、最新の防災行政無線の情報を配信します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



づらい時でも安心!

## ▶Yahoo!防災速報

台風接近時や災害発生時などに、注意喚起や避難情報を配信します。

※防災行政無線の放送は、配信されません。

Android用



iOS用



## ▶電話配信・FAX配信

防災行政無線の放送内容を、ご自宅の電話またはFAXに配信します。

<対象世帯>

- ・電話配信:携帯電話やスマートフォンをお持ちでない世帯
- ・FAX配信:聴覚に障がいがある方に限る

<申請方法>

事前に「電話・FAXによる防災行政無線配信サービス登録申請書」を市防災課へ提出してください。

## 防災情報ホームページ

### 気象庁

全国の天候や気象警報・注意報、気象データ等の情報を掲載



### 気象庁 土砂災害警戒判定メッシュ情報

土砂災害発生危険度の判定結果を掲載



### 国土交通省 川の防災情報

全国の河川の雨量や水位等の情報を掲載



## 災害時の音声での連絡方法

### 公衆電話

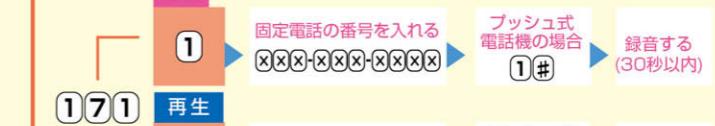
災害時、公衆電話は一般回線より優先的に回線が確保されます。また、災害時には被災地の公衆電話は無料で使える場合があります(国際電話は使えません)。

良い点▶固定電話や携帯電話がつながらないときの連絡手段として使用できる。

注意点▶近年、公衆電話の数が減っている。災害時は利用者が殺到する。

### 災害用伝言ダイヤル(171)

※被災地の番号でないと入力できません。  
※携帯電話やIP電話の番号は使えません。



良い点▶固定電話だけでなく、携帯電話や公衆電話からでもかけられる。  
注意点▶被災地の固定電話からの利用が優先されるため、被災地外からはつながりにくいことがある。

## 災害時の文字での連絡方法

### 災害用伝言板(携帯電話のサービス)

安否を登録するとき  
※登録は携帯電話からしかできません。

トップ画面から「災害用伝言板」を選択

「登録」を選択

「登録」の画面から状態・状況・定型コメント(会社によって異なります)から選択し、任意で100文字以内のコメントを入力し、「登録」を押す。登録完了

伝言を確認するとき  
※確認は携帯電話とパソコンから可能。

トップ画面から「災害用伝言板」を選択

「確認」を選択

安否情報を確認したい方の携帯電話番号を入力し、「検索」を押す。

確認したい安否情報を選択し、内容を確認できます。

NTT ドコモ  
<http://dengon.nttdocomo.ne.jp/top.cgi>

au by KDDI  
<http://dengon.ezweb.ne.jp>

ソフトバンク  
<http://dengon.softbank.ne.jp>

ワイモバイル  
<https://www.ymobile.jp/dengon/>

良い点▶災害時に比較的つながりやすい。パソコンからも確認ができる。

注意点▶携帯電話を使い慣れていないと戸惑う可能性も。電池が切れると使えない。

### 災害用伝言板(web171)

災害用伝言板(web171)は、インターネットを利用した安否確認伝言板です。パソコン、スマートフォン、携帯電話等、インターネット接続が可能であれば、どの端末でも利用できます。

※携帯電話・PHS・加入電話・ISDN・ひかり電話・IP電話等、全ての電話番号で登録が可能です。

<https://www.web171.jp>へアクセス  
もしくはweb171で検索  
規約を読み、「同意する」を選択  
被災地の人の電話番号を、外局番から入力  
伝言を登録・確認

### 遠隔地に連絡中継点をつくる

災害時であっても、被災地から被災地以外の場所への電話は比較的つながりやすいと考えられます。遠隔地の親せきや友人などを経由して情報交換ができるように連絡中継点を決めておきましょう。

### 携帯電話のメール

携帯電話は、通話よりもメールが有効です。災害時は、相手に届くまでに時間がかかる場合があります。

良い点▶通話よりはバッテリーの消耗が少ない。  
注意点▶災害時にはメールが届くのが遅れる場合がある。

### パソコンのEメール

東日本大震災では、電話が使えない状況の中でも、パソコン(インターネット)を使ったEメールは比較的届きやすかったと言われています。

良い点▶通話よりはバッテリーの消耗が少ない。  
注意点▶災害時にはメールが届くのが遅れる場合がある。

### 「エリアメール」・「緊急速報メール」の配信

NTTドコモが提供する「エリアメール」サービスと、au、ソフトバンク、ワイモバイルが提供する「緊急速報メール」サービスを活用し、災害・避難情報の配信を行っています。

- 情報発信時に市内にいるだけで受信が可能です。
- 通常のメールサービスとは異なり、災害時でも一斉配信が可能です。
- メールアドレスの登録が不要です。
- 緊急速報メールを受信すると専用着信音が鳴り、情報が画面上に表示されます。

配信内容▶避難準備情報、避難勧告・指示、警戒区域情報、噴火警報(レベル3未満の火口周辺警報を除く)、指定河川洪水警報(氾濫注意情報を除く)、弾道ミサイル情報、東海地震予知情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報

### 利用方法

エリアメール・緊急速報メールを受信するためには、携帯電話の受信設定をする必要があります。なお、機種によっては対応していないものや、一部の機能が利用できないものがあります。詳しくは各携帯電話会社のホームページをご覧ください。

株式会社 NTT ドコモ 緊急情報「エリアメール」  
<https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/>

KDDI株式会社(au) 緊急速報メール  
<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/>

ソフトバンク株式会社 緊急速報メール  
[https://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/](https://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/)

# 避難について

## 適切な避難行動について

行政が指定した避難所に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

### 【風水害時における分散避難のイメージ】



#### <注意点>

屋内安全確保(在宅避難)できる「3つの条件」とは、次のとおりです。

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないこと
- ②浸水深より居室は高いこと
- ③水がひくまで我慢でき、水や食料などの蓄えが十分であること。

※屋内安全確保(在宅避難)はリスクが高いため、少しでも危険だと思う方は、高台に避難をお願いします。

## 家族の安否確認方法を決めておく

大規模な災害が発生すると、携帯電話も固定電話もマヒし、普段の連絡方法が使えなくなります。また、公共交通機関や自動車などを利用する遠距離の通勤・通学者などは、帰宅の手段が無くなり「帰宅困難者」となります。

特に、災害時の家族の安否は、最も気がかりとなるところです。集合場所や連絡方法を事前に決めておきましょう。



## 避難情報の種類

避難情報には、「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」の3つがあります。避難行動は、行政が強制できるものではありません。発令された避難情報と自分たちの状況等を鑑みて、自らの判断で行う必要があります。

### 避難情報等 (警戒レベル)

警戒レベル	状況	皆さんができるべき行動	避難情報等
<b>5</b>	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保
<b>&lt;警戒レベル4までに必ず避難! &gt;</b>			
<b>4</b>	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
<b>3</b>	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
<b>2</b>	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報
<b>1</b>	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

## 避難施設の種類

避難施設には、指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所という3種類があります。

指定緊急避難場所は災害発生後、市民の皆さんすぐ避難する場所です。周囲の被害状況や正確な災害情報等を確認した後、自らの判断で次の行動(自宅に戻る、指定避難所に向かう等)を始めます。

一方、指定避難所、福祉避難所は災害の状況に応じて、市の判断によって開設されます。

### ▶ 避難場所(すぐに集まる場所)

#### 指定緊急避難場所

- 災害が発生、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れる場所
- 災害種別ごとに安全性等の一定の基準を満たした施設または場所

場所▶P9の指定緊急避難場所を参照 ※市が法律に基づき指定



### ▶ 避難所(災害発生時の生活拠点となる場所)

#### 指定避難所

- 災害により避難した方々が、その災害の危険性がなくなるまでの間、または被災して家に戻れなくなつた方々が、滞在できる施設
- 必要に応じて開設される



場所▶P9の指定避難所を参照 ※市が法律に基づき指定

#### 福祉避難所

- 指定避難所での避難生活が困難な要配慮者が避難生活を送る施設
- ※要配慮者…高齢者、障がい者、傷病者、子ども、外国人等、防災上特に配慮を要する人
- 必要に応じて開設される



#### 自らの避難先について

災害種別ごとに使用できる避難所が変わってきますので、万一の際に、自分がどこに避難すればいいか、災害ごとに事前に確認しておきましょう。

# 避難所生活について

## 避難所での生活

### 食料・物資配布

- 原則として、全員に提供できるよう配布する
- 食料・物資が不足する場合は、避難所運営本部で配布基準を決定する
- 配布は避難所に居住するグループ単位で行う
- ミルクやおむつなどは必要な人に配布する



### 居住空間

- 居住空間は、感染症対策のため世帯単位で区切って使用する
- プライバシーを確保する(他人がみだりに立ち入らない)
- 洗濯・清掃は、各世帯が行う
- テレビやラジオの音はイヤホンで聞く



### 生活空間・共有空間

- 屋内は土足厳禁とする
- 共有部分の清掃は避難者全員が協力して行う
- ゴミは必ず分別する



### マナー

- 携帯電話の使用は、屋外や定められた場所のみ可能とする(居住空間ではマナーモードにする)
- 来訪者との面会は、共有空間や屋外で行う
- ストーブ等の火気使用は、責任者を決めて火元を管理する。裸火の使用は禁止する



## エコノミークラス症候群 (深部静脈血栓症／肺塞栓症)について

### エコノミークラス症候群の予防策

- 長時間同じ姿勢でいない(特に車中等での窮屈な姿勢)
- 足の運動をする(足や足の指をこまめに動かす／1時間に1度、20～30回程度のかかとの上下運動を行う)
- 歩く(3～5分程度)、軽い体操やストレッチを行う
- 適度に水分を取る(アルコールは控える)
- 時々、深呼吸をする



### 予防のための足の運動

足の指でグー、バーを繰り返す  
足の力を抜いて足首をまわす  
ふくらはぎを軽くもむ

避難生活が続くと、さまざまな健康への影響が懸念されます。病気にからないように、できるだけ健康に過ごせることが大切です。

避難所は、災害によって家屋が倒壊・焼失したために自宅へ帰ることができない方が発生した場合または、災害の発生が想定される場合等に開設されます。避難所にはさまざまな人が集まるので、ルールを守り、お互い助け合って行動しましょう。

## 避難時の生活管理・健康管理

避難生活が長引くと、生活環境等の大きな変化によって体調を崩したり、持病が悪化する、病気が蔓延するといった深刻な事態に見舞われる可能性が高くなります。被災すると、食事や睡眠、トイレなど日常生活では当たり前に行えたことが、物資や設備の不足等で難しくなります。できる限りの生活管理・健康管理を行い、2次的健康被害を受けないようにしましょう。

※この内容は、平成23年3月の東日本大震災や平成28年4月の熊本地震で厚生労働省から発表された「被災地での健康を守るために」等から抜粋しました。

### 水・食品衛生

- こまめに水分・塩分を補給する(脱水症状や熱中症予防)
- ストレスやトイレの整備が間に合わない等で、水分をとる量が減りがちになるので注意する
- 汲み置きの水は、できるだけ当日に使用する
- 飲料水は、ペットボトル入りのミネラルウォーターまたは煮沸水を使用する(生水は避ける)
- 食料は、冷暗所で保管する(適切な温度管理を行う)
- 消費期限の過ぎた食品は捨てる



### 生活環境

- 室内は、土足厳禁にする
- 室内の換気を行う
- ゴミは定期的に収集し、ゴミ置場を定期的に清掃する



### 避難所でのペット飼育ルール

ペットは、飼い主と一緒に避難する同行避難が基本となり、飼い主が全責任を持って管理します。

災害時を想定し、首輪、ペットフード(4～5日分)、水、容器、キャリーバッグ等を用意しておきましょう。



### 病気予防

- 軽い症状の発熱、せき等でもマスクを着用する(感染症予防)
- 粉じんが舞い上がる環境では、マスクを着用する(じん肺予防)
- 傷口に土がついたり、がれきや釘等でけがをした場合は傷口をよく洗い、医師の診察を受ける(破傷風予防)
- できるだけ歯磨きを行う。できなければ少量の水ができる「ぶくぶくうがい(ほほを膨らませて口の中で含んだ水を混ぜるような動き)」をする(口腔ケア)
- できるだけ休息・睡眠をとる(こころのケア)
- 不安や心配を和らげる呼吸法を実践する「6秒で大きく吐き、6秒で軽く吸う(朝・夕5分ずつ)」
- 毎日の生活の中で活発に動くようにする。「動かない生活」が続くと、心身の機能が低下し「動けなくなることがある(生活不活発病)



### トイレ

- 使用後は、手指を流水・石けんで洗う(水がない場合はウェットティッシュを使用)
- 定期的に清掃、消毒する



- 指定されたペット専用スペースで、首輪とリードをつけて繋いで飼う、または檻やキャリーバッグ、ケージの中で飼う

- ペットの飼育者名簿を作成する(飼い主の住所・氏名、動物の種類・特徴などを記入)。ペットにも名札をつける

- ペットやペット専用スペースは、常に清潔にする。必要に応じて掃除や消毒を行う

- 餌は決めた時間に与える。餌は飼い主が用意する

- 運動やブラッシングは、屋外で行う

- ペットの排便は、必ず指定された場所で行う

- 飼育が困難な場合は、ペットホテルに預けたり、動物病院や避難所のスタッフを通じて市に相談する

# 避難所等一覧

○…対象施設 -…非対象施設 ×…洪水時には浸水想定区域のため使用できません

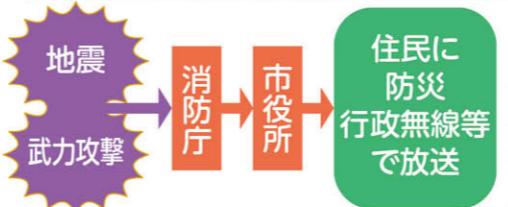
No.	施設名称	所在地	指定緊急避難場所			指定避難所		福祉避難所	
			洪水	土砂災害・地震	その他	洪水	地震	洪水	地震
1	小張小学校	小張1661	○	○	○	○	○	-	-
2	伊奈小学校	谷井田2047	×	○	○	○	×	○	-
3	豊小学校	豊体1692	×	○	○	○	×	○	-
4	わかくさ幼稚園(旧三島小学校)	下島422	×	○	○	○	×	○	-
5	伊奈東小学校	板橋2379	○	○	○	○	○	-	-
6	すみれ幼稚園(旧東小学校)	足高1313	○	○	○	○	○	-	-
7	谷原小学校	加藤241	×	○	○	○	×	○	-
8	十和小学校	上長沼1250	×	○	○	○	×	○	-
9	福岡小学校	福岡971	○	○	○	○	○	-	-
10	小絹小学校	小絹858	○	○	○	○	○	-	-
11	陽光台小学校	陽光台3-1	○	○	○	○	○	-	-
12	富士見ヶ丘小学校	富士見ヶ丘2-18-1	○	○	○	○	○	-	-
13	伊奈中学校	市野深600	×	○	○	○	×	○	-
14	伊奈東中学校	南太田254	○	○	○	○	○	-	-
15	谷和原中学校	古川950	×	○	○	○	×	○	-
16	小絹中学校	絹の台1-14-2	○	○	○	○	○	-	-
17	茨城県立伊奈高等学校	福田711	×	○	○	○	×	○	-
18	茨城県立伊奈特別支援学校	青古新田300	×	○	○	○	×	○	○
19	谷和原幼稚園	上小目600	×	○	○	○	×	○	-
20	伊奈第1保育所	山王新田1253	×	○	○	○	×	○	-
21	伊奈第2保育所	小張4705	○	○	○	○	○	-	-
22	谷和原第1保育所	仁左衛門新田641	×	○	○	○	×	○	-
23	谷和原第2保育所	上小目600	×	○	○	○	×	○	-
24	谷井田コミュニティセンター	谷井田1960	×	○	○	○	×	○	-
25	板橋コミュニティセンター	板橋2675-1	○	○	○	○	○	-	-
26	小絹コミュニティセンター	小絹848	○	○	○	○	○	-	-
27	みらい平コミュニティセンター	紫峰ヶ丘4-4-1	○	○	○	○	○	-	-
28	総合運動公園 体育館	小張1770	○	○	○	○	○	-	-
29	総合運動公園 研修道場	小張1770	○	○	○	○	○	-	-
30	総合福祉施設さくらやまふれあいの丘すこやか福祉館	神生530	○	○	○	○	○	○	○
31	総合福祉施設さくらやまふれあいの丘世代ふれあいの館	神生530	○	○	○	○	○	-	-
32	開智望小学校・開智望中等教育学校	筒戸3400	×	×	×	×	○	-	-
33	保健福祉センター	古川1015-1	-	-	-	-	-	-	○
34	谷和原公民館	古川1025	-	-	-	-	-	-	○
35	小絹児童館	絹の台3-1-4	-	-	-	-	-	○	○
36	勘兵衛新田児童公園	伊奈東33-100	○	○	○	-	-	-	-
37	福岡堰さくら公園	北山2633-7	○	○	○	-	-	-	-
38	鈴の丘公園	絹の台1-13	○	○	○	-	-	-	-
39	絹の台桜公園	絹の台3-2	×	○	○	-	-	-	-
40	笛の丘公園	絹の台3-28	○	○	○	-	-	-	-
41	鐘の丘公園	絹の台5-14	○	○	○	-	-	-	-
42	なかよし公園	陽光台2-11-6	○	○	○	-	-	-	-
43	石の公園	陽光台3-20	○	○	○	-	-	-	-
44	みらい平さくら公園	陽光台3-45	○	○	○	-	-	-	-
45	すこやか公園	陽光台4-8-1	○	○	○	-	-	-	-
46	きょうりゅう公園	紫峰ヶ丘1-16-1	○	○	○	-	-	-	-
47	とんぼ公園	紫峰ヶ丘2-10	○	○	○	-	-	-	-
48	かたつむり公園	紫峰ヶ丘3-16-6	○	○	○	-	-	-	-
49	みらい平どんぐり公園	紫峰ヶ丘4-5-1	○	○	○	-	-	-	-
50	ちょうちよう公園	紫峰ヶ丘5-32-16	○	○	○	-	-	-	-
51	てんとうむし公園	富士見ヶ丘1-10-1	○	○	○	-	-	-	-
52	みらいの森公園	富士見ヶ丘1-25-1	×	○	○	-	-	-	-
53	くわがた公園	富士見ヶ丘2-10-1	○	○	○	-	-	-	-
54	かえる公園	富士見ヶ丘3-14	○	○	○	-	-	-	-
55	ほたる公園	富士見ヶ丘4-26-21	○	○	○	-	-	-	-
56	茨城みなみ農業共済組合(旧茨城南部支所)	中平柳336-1	×	○	○	-	-	-	-

# 武力攻撃等について

## 全国瞬時警報システム 《J-ALERT(ジェイ・アラート)》

市では、地震発生などの緊急情報を、防災行政無線で市民の皆さんにいち早く知らせる、全国瞬時警報システム(J-アラート)を導入しています。

### 警報が届くまで



消防庁が発信した緊急情報は、人工衛星を経由し、市役所屋上のアンテナに感知されます。直ちに、市の防災行政無線が24時間体制で自動起動し、サイレンやチャイムを鳴らした後、情報を伝えます。

### 自然災害に関する情報

- 緊急地震速報(予測震度5弱以上)等

### 国民保護に関する情報

- 弾道ミサイル情報
- 航空攻撃情報
- ゲリラ特殊部隊攻撃情報
- 大規模テロ情報
- 緊急に住民に伝達することが必要な情報

## 弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

### ①速やかな避難行動

### ②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

(例) 直ちに避難。直ちに避難してください。ミサイルの一部が落下する可能性があります。屋内に避難してください。

### メッセージが流れたら 落ち着いて、直ちに行動してください。

#### ▶屋外にいる場合

近くの建物の中や地下に避難する。

#### ▶建物がない場合

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

#### ▶屋内にいる場合

窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

落ミ近下サクイにル

●屋外にいる場合: 口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合: 換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

### 国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。  
[http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo\\_manual.html](http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html)



首相官邸  
ホームページ  
[www.kantei.go.jp/](http://www.kantei.go.jp/)



Twitter アカウント  
首相官邸災害・危機管理情報  
@Kantei\_Saigai

## 国民保護法とつくばみらい市国民保護計画

平成16年9月に国民保護法(「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」)が施行されました。国民保護とは、外部からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。市ではこの法律に基づきつくばみらい市国民保護計画を策定しています。こうした事態が発生した場合、市では政府が策定する基本的な方針に基づき、国・県などと協力して、市民の避難、救援および被害の最小化などの国民の保護のための措置を実施します。

### ▶武力攻撃事態

わが国に対する外部からの武力攻撃事態について、次の4つの類型を想定しています。

- 弾道ミサイル攻撃
- ゲリラ・特殊部隊による攻撃
- 航空攻撃
- 着上陸侵攻

### ▶緊急対処事態

大規模テロなど武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態で、次のものを想定しています。

- 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃
- 多数の人が集合する施設及び大量輸送機関等に対する攻撃
- 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃
- 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃

## 万一、武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合

国民保護法では、「避難」、「救援」、「武力攻撃災害への対処」の3つを、国や地方公共団体などの重要な役割として定めています。



## マイ・タイムライツ

マイ・タイムライン(あなたと家族のための避難予定表)とは、大雨や台風接近などにより、水害の危険性が高まっているときに、自分自身がとする行動を時間の流れに沿って整理したものです。いざというときに懐でないために書き込みで未きましよう。

風水害・土砂・竜巻の備え

マイ・タイ・ラーメン

マイ・タイムライン(あなたと家族のための避難予定表)とは、大雨や台風接近などにより、水害の危険性が高まっているときに、自分自身がどうする行動を時間の流れに沿って整理します。小さな子どもに書き込みでおきましょう。

**未来 家のマイ・タイムライン**

経過時間	名前	年齢	家族構成
3日前(台風発生)	夫 未来 春夫	40 子 未来 秋雄	2
2日前	妻 未来 夏子	40 母 未来 冬子	2
1日前			雨・風が時間が強くなる

警戒レベル  
大雨注意報  
洪水注意報  
警戒レベル  
2相当

台風予報  
警戒レベル  
1相当

**避難指示**

警戒レベル  
大雨  
発令

警戒レベル  
大雨  
発令

警戒レベル  
大雨  
発令

警戒レベル  
大雨  
発令

**命の危険直ちに身の安全確保！**

逃げ遅れた場合の命を守るために最善の行動を記入しておこう

避難先を記入しておこう  
(複数の場所を想定しておこう)

避難を記入しておこう  
(目安)  
・子供や高齢者等避難に時間がかかる場合は、家族がいる場合は警戒レベル3から避難開始

避難を記入しておこう  
完了！  
・おばさんの家も危険な場合は、〇〇小学校へ避難開始

避難を記入しておこう  
・避難場所まで距離がある、時間がかかる場合もレベル3から避難開始

内水氾濫のおそれがあるエリアはよがける

**事前にしておくことリスト**

[例] 避難経路を確認／ペットの避難に必要な準備

- 持出品の準備
- ハザードマップで避難経路を確認
- 常備薬の確認
- 動きやすい服装に着替えておく
- 飛ばされやすい物を中に入れる
- おばさんとに連絡する(避難する可能性を伝える)

**マイ・タイムライン**

●浸水する深さ(5.0~10.0)m  
●河川との距離(800)m  
●最寄りの避難所(〇〇小学校)までの距離(800)mと時間(10)分  
●想定の避難先①(おばさんの家)まで(20)分②(〇〇小学校)まで(10)分  
●住んでいる場所が土砂災害警戒区域等に入っている(いいない)  
●避難経路は土砂災害警戒区域等に入っている(いいない)

**ポイント**

● 我家の避難スイッチ  
警戒レベル(3)が発令されたら  
（ おばさんの家に避難 ）する

● 気象情報  
茨城県防災情報メール  
茨城県河川情報システム、  
国土交通省川の防災情報  
テレビ、市防災アドバイス  
市HP、市登録避難情報

● 水位情報  
川の水位情報

● 情報入手手帳

● 事前の確認

地域防災ネットワーク  
防災・避難の備え  
風水害・土砂・竜巻の備え  
防災マップ

## ▶ 避難時の心得

### 避難の基本的な考え方

#### 危険が迫る前に早めに避難

雨や風が強いときに外出することは大変危険なため、危険が迫る前に早めの対策をすることが何よりも重要です。自ら積極的に気象情報等を入手することで、迫りくる危険を予測して、早めの避難を心がけましょう。浸水の危険性がある場合には、速やかに頑強な建物の2階以上、またはお近くの浸水しない地域に避難してください。

#### 自宅に留まることも避難の一つ

既に河川が氾濫している場合などは、屋外を移動して避難所等へ避難する途中で被災することも考えられるため、自宅等の屋内に留まつたり、建物の上階へ移動したりするほうが安全な場合もあります。

### 避難する時の注意点

#### ▶ 正確な情報収集と自主的避難を

ラジオ・テレビで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。



#### ▶ 避難する前に

避難する前に、電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を止めておきましょう。また、避難所・避難場所の経路を確認し、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。



#### ▶ 歩ける深さ

歩ける深さは、膝下までです。水深があるようなら高いところで救助を待ちましょう。



#### ▶ 徒歩での避難、水面下に注意

水面下には、どんな危険が潜んでいるかわかりません。長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。



大雨により、マンホールのふたが外れることがあります。危険ですから近寄らないでください。

#### ▶ 非常持ち出し品等、荷物は必要最低限に

避難するときの荷物は必要最低限とし、特に妊産婦や乳幼児がいる家庭は必要なものをよく確認して、事前に準備しておきましょう。



#### ▶ 速やかに避難しましょう

高齢者等避難指示などは、危険が迫ったときに出てきます。市や消防団から呼びかけがあった場合には、速やかに避難しましょう。また、避難の際には消防、警察などの指示に従いましょう。



#### ▶ 動きやすい服装、2人以上の避難

避難するときは、家を施錠し、動きやすい服装で、2人以上の行動を心がけましょう。



サンダル等は禁物です。動きやすい運動靴等をはきましょう。

#### ▶ 車での避難は控えて

自動車での避難は、緊急車両の通行の妨げになりますので、避難所まで遠い場合や特別の場合を除きやめましょう。

#### ▶ 万一、逃げ遅れたら

近くの丈夫な建物の2階以上に避難して救助を待ちましょう。住宅の2階部分でも場所によっては、危ないこともあります。

## ▶ 日頃からの心がけ

### 風水害に備えておくべきこと

台風や集中豪雨はある程度予測できる災害です。情報を入手し、しっかりした準備をしておきましょう。

#### 建物などの事前準備

古い雨戸は、飛ばされないように筋交いをつけたり、つつき棒をあてがったりして、応急の補強をする。

建物の周囲にある箱などを片付ける。

浸水の危険がある場合には、大切な家財道具は二階や高い安全な場所に移動する。

竿を取り込み、ベランダなどの小物を全て取り込む。

屋根瓦のずれなどを補修して飛ばされないようにする。

アンテナや煙突などの補強をする。

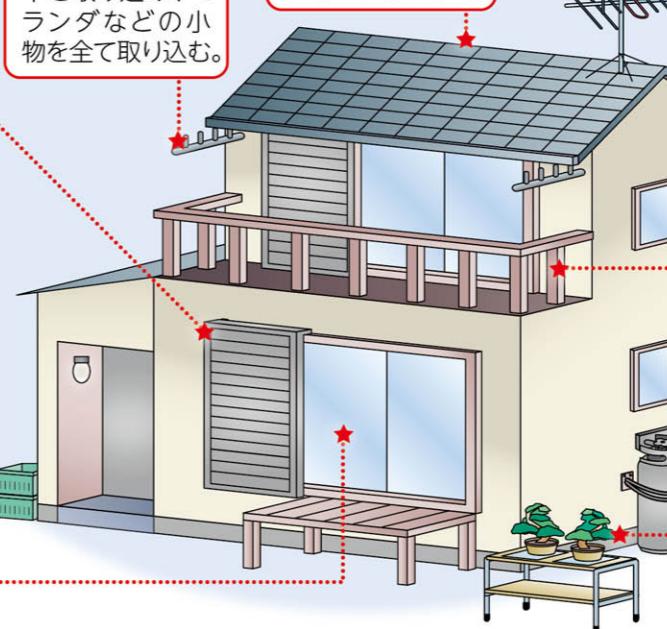
雨樋の掃除をする。

雨戸のないガラス窓は飛来物の破損から守る工夫をする。

手すりが壊れたら修理する。

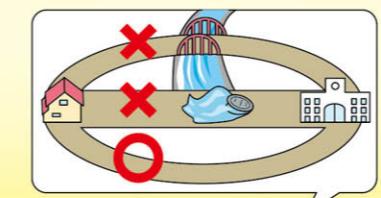
プロパンガスボンベはしっかりと固定する。

建物の周囲にある風に飛ばされそうな物を取り込む。



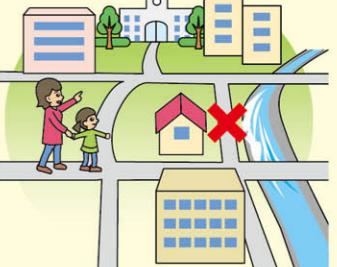
#### 自宅周辺の危険箇所を確認

冠水や洪水時には渇水により足元が見えなくなるため、マンホールや用水路、側溝など、自宅周辺に潜む危険箇所を事前に把握するとともに、避難路を確認しておきましょう。



#### 避難経路の確認

避難場所までのルートをあらかじめ決めておき、安全に通行できるかを実際に歩いて確認しておきましょう。  
※外出している家族が、交通機関のマヒなどで帰宅できない場合もあります。離ればなれになってしまった場合に備え、連絡方法や避難場所・集合場所を日頃から十分話しあっておきましょう。



#### 側溝や雨水ますの清掃

側溝や雨水ますが詰まると、道路冠水や浸水の原因になるため、台風の接近や大雨が予想される場合には、近所の側溝や雨水ますが詰まっていないか確認し、清掃等を行っておきましょう。

#### ●家庭にあるものを利用して浸水防止

##### 簡易水のうを活用して

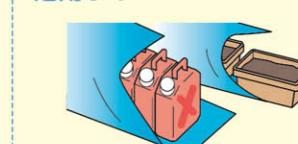


ごみ袋を2重にして中に半分程度水を入れ、袋の口をしばると簡易水のうができます。



ダンボール等に入れると持ち運びに便利で、設置も簡単です。

##### プランターやポリタンクを活用して



プランターやポリタンクを並べてレジャーシートで包み、浸水を防ぎます。

##### 止水板を活用して



長めの板等を利用して、水のうやポリタンクと組み合わせて、浸水を防ぎます。

## 土砂災害の種類と前兆現象

## がけ崩れ

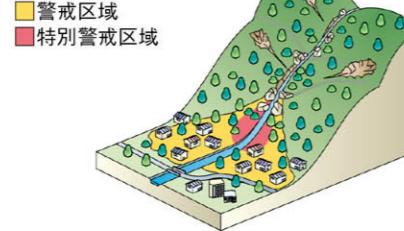


雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象。

## このような前触れに注意!

- がけから水がわき出ている。
- がけから小石がぱらぱらと落ちてくる。
- 地鳴りがする。
- がけにひび割れができる。

## 土石流



山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に流れ下る現象。

## このような前触れに注意!

- 山鳴りがする。
- 急に川の水が濁り、流木が混ざりはじめる。
- 雨が降り続いているのに川の水位が下がる。

## 地すべり



雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象。

## このような前触れに注意!

- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水がふき出す。

## 土砂災害警戒区域

警戒区域は、土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。

## 土砂災害特別警戒区域

特別警戒区域は、警戒区域のうち土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。一定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。

※土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

## 土砂災害危険箇所

- 急傾斜地崩壊危険箇所及びがけ崩れによる被害のおそれがある区域。
- 雪崩危険箇所。
- 土石流危険渓流及び土石流による被害のおそれがある区域。
- 地すべり危険箇所及び地すべりによる被害のおそれがある区域。

## 土砂災害警戒情報について

「土砂災害警戒情報」をご存じですか？これは、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、市長が避難指示などを発令する際の判断や、住民の皆さんの自主避難の参考となるよう、県と気象庁が共同で発表する防災情報です。ただし、土砂災害は地質や地下水の状況などに大きく影響を受けるため、発生の詳細な情報を特定することはできません。土砂災害警戒情報が発表された場合はもちろん、発表されていなくても、斜面の状況などに注意を払い、前兆現象に気がついたら、直ちに安全な場所に避難し、市役所などに連絡しましょう。

## 避難時に注意すること

## まずは事前の確認!

土砂災害から避難するためには、事前に危険箇所を確認し、災害の前兆現象を知っておくことが大切です。  
ハザードマップを使って確認しておきましょう。

## 寝る場所にも注意!

就寝中に発生する場合もあります。日頃から、がけから離れた谷側の2階の部屋に寝るなど土砂災害に備えましょう。土石流の場合は、土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにします。

## 直角に逃げる!

がけ崩れの前兆現象を発見したら、斜面からできるだけ遠くに逃げましょう。土石流の場合は、土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようになります。

近年、気象変動により天気が急に変わりやすくなっています。竜巻は突風の種類のひとつになりますが、発生する時間や場所を特定することが難しいため、空模様の変化を感じたら気象情報を確認し、自主的に避難を始めてください。

## 竜巻について

## 竜巻の特徴

- 積乱雲に伴う強い上昇気流により発生する激しい渦巻き
- 漏斗(ろうと)状や柱状の雲を伴う
- 被害域は幅が数十m～数百m、長さは数kmの範囲に集中



※突風の種類には、「竜巻」のほかにも発達した積乱雲から発生する「ダウンバースト」「ガスフロント」のほか、地表付近で温められた空気の上昇により発生する渦巻「じん旋風」などがあります。

※気象庁が発表する竜巻注意情報では、激しい突風をイメージしやすい「竜巻」が用いられていますが、他の突風に対する注意も含まれています。

## 積乱雲・竜巻の前兆

- ▶積乱雲の前兆
  - 黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる
  - 雷鳴が聞こえる、雷光が見える
  - 急に冷たい風が吹き出す
  - 大粒の雨やひょうが降り出す



## 竜巻の前兆

- 雲(積乱雲)の底から地上に伸びる漏斗状の雲がある
- 飛散物が筒状に舞い上がる
- 普段と違う「ゴー」という音がする
- 気圧の変化により耳に異常を感じる



## 竜巻からの退避行動

## ▶屋外

- 丈夫な建物の中に駆け込む(車庫、物置、プレハブは危険)
- 頑丈な構造物の物陰に入り、身を小さくする

## ▶屋内

- 家の1階で中心部に近い窓のない部屋(トイレ等)や地下室に駆け込む
- 窓やドア、外壁から離れる



## 竜巻注意情報について

## ▶竜巻発生確度ナウキャスト

竜巻発生確度ナウキャストは、気象庁が気象ドップラーレーダーなどから「竜巻が今にも発生する(または発生している)可能性の程度」を推定し、その予測を発表するサービスです。最新の情報は気象庁ホームページ等で確認できます。

気象庁は竜巻が発生する可能性に応じて、事前に段階的に情報を発表します。

気象庁  
竜巻発生確度  
ナウキャスト



## 竜巻発生確度ナウキャスト

(PC) <http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>

(携帯) <http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/radnowc/>

## 竜巻注意情報

<http://www.jma.go.jp/jp/tatsumaki/>

(詳細なエリアを10分毎に情報提供)激しい突風が発生する可能性が高い領域を2段階の発生確度で表します。

## 半日～1日前

## 気象情報

竜巻が発生しやすい気象状況かどうか事前に確認。

## 数時間前

## 雷注意報

外出前に最新の注意報を確認し、竜巻に留意。

## 0～1時間前

## 竜巻注意情報

今、まさに竜巻の発生しやすい気象状況となっていることをお知らせするものです。まずは空の様子に注意してください。積乱雲が近づく兆しを感じたら、直ちに身の安全を確保してください。竜巻注意情報は、テレビ、ラジオや茨城県のメールサービス等で入手できます。

\*竜巻注意情報が発表されていなくても、竜巻が発生することがあります。普段から、空の変化や積乱雲の近づく兆しに注意してください。

# 洪水土砂災害マップ

●全体図●

地域防災ネットワーク

防災・避難の備え

風水害・土砂・竜巻の備え

防災マップ

地震の備え

地域防災ネットワーク

防災・避難の備え

風水害・土砂・竜巻の備え

防災マップ

地震の備え

## 浸水想定区域

この地図は、鬼怒川、小貝川、八間堀川、利根川の洪水浸水想定区域および、中通川の氾濫推定区域※を重ね合わせて、一つに示した図面です。

- 鬼怒川の想定される最大規模の降雨  
(鬼怒川流域・石井上流域の72時間総雨量669mm)  
国土交通省が平成28年8月2日に指定・公表
- 小貝川の想定される最大規模の降雨  
(小貝川流域・黒子上流域の72時間総雨量778mm)  
国土交通省が平成29年3月21日に指定・公表
- 八間堀川の想定される最大規模の降雨  
(八間堀川流域の24時間総雨量684mm)  
茨城県が平成29年5月29日に指定・公表
- 利根川の想定される最大規模の降雨  
(利根川流域・八斗島上流域の72時間総雨量491mm)  
国土交通省が平成29年7月20日に指定・公表
- 中通川の想定される最大規模の降雨  
(流域全体に48時間総雨量867mm)

※中通川については、洪水浸水想定区域を予想するための氾濫シミュレーションで得られた参考情報を用いています。(令和3年7月末現在)

重ね合せた区域は、洪水の「浸水する区域と深さ」、家屋倒壊・流出等が想定される「氾濫流の区域」と「河岸の侵食幅」です。

各区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であるため、区域外においても浸水や家屋倒壊等が発生する場合や、区域内の想定が異なる場合があります。

## 家屋倒壊等氾濫想定区域

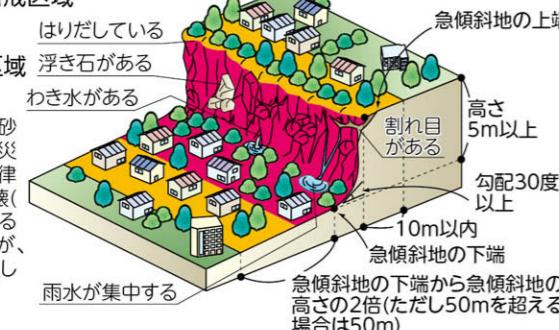
早期の立退き避難が必要な区域	凡 例	避難行動	注 稽
洪水氾濫	木造家屋が倒壊等をもたらす氾濫流が発生するおそれのある区域	木造家屋が倒壊するような堤防破壊等に伴う氾濫流が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	ただし、氾濫が既に開始している場合など、指定緊急避難場所へ移動することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、近隣のより安全な場所への避難が必要。さらに、外出することすら危険な場合には、屋内安全確保が必要。
河岸侵食	木造家屋が倒壊等をもたらす河岸侵食が発生するおそれのある区域	家屋が倒壊するような河岸侵食の発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	最上階が浸水しない場合は、室内安全確保でもよい。
家屋が水没するおそれのある区域	家屋が水没するおそれのある区域	最上階も浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	1階が浸水するおそれがあることから、床下浸水時想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保でもよい。
その他の浸水想定区域	床上浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保でもよい。	浸水想定区域外	浸水想定区域内の住民等が避難していくことも考えられるため、避難の手助けを行う。

## 土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊  
(かけ崩れ)特別警戒区域

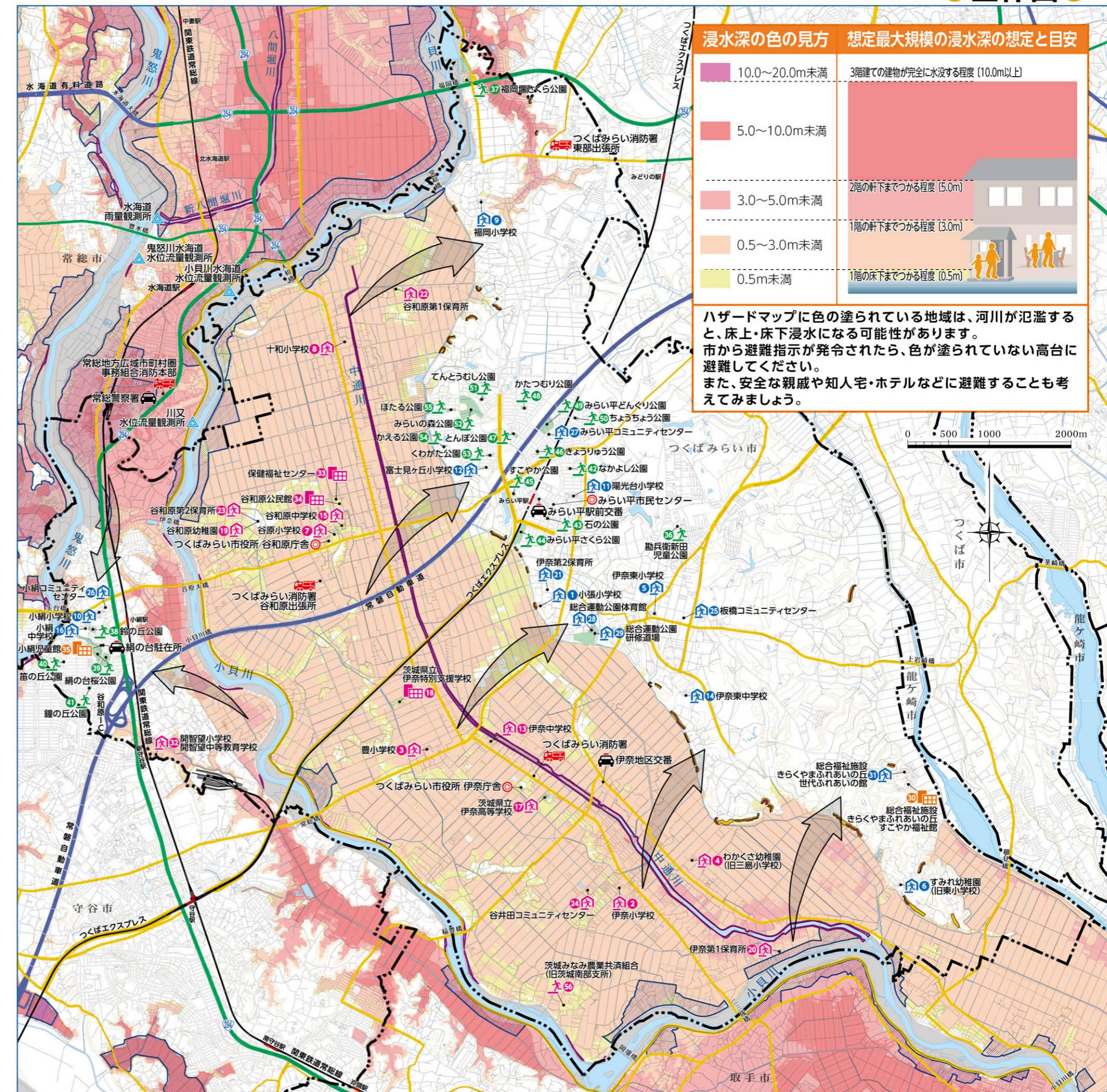
急傾斜地の崩壊  
(かけ崩れ)警戒区域

土砂災害警戒区域は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて、「急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)」により被害を受けるおそれのある区域を茨城県が、平成23年10月に指定し、公表したもので



## 凡 例

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| 福祉避難所      | 洪水時は使用不可の福祉避難所    |
| 指定避難所      | 洪水時は使用不可の指定避難所    |
| 指定緊急避難場所   | 洪水時は使用不可の指定緊急避難場所 |
| 市役所        | 高速・有料道路           |
| 消防署・出張所    | 国道                |
| 警察署・交番・駐在所 | 県道                |
| 雨量・水位流量観測所 | 浸水区域の小学校区域        |
|            | 洪水時の避難方向          |



## 浸水深の色の見方 想定最大規模の浸水深の想定と目安

10.0~20.0m未満	3階建ての建物が完全に水没する程度 [10.0m以上]
5.0~10.0m未満	2階の軒下までつかる程度 [5.0m]
3.0~5.0m未満	1階の軒下までつかる程度 [3.0m]
0.5~3.0m未満	1階の床下までつかる程度 [0.5m]
0.5m未満	1階の床下までつかる程度 [0.5m]

ハザードマップに色の塗られている地域は、河川が氾濫すると、床上・床下浸水になる可能性があります。  
市から避難指示が発令されたら、色が塗られていない高台に避難してください。  
また、安全な親戚や知人宅・ホテルなどに避難することも考えてみましょう。

# 洪水土砂災害マップ

洪水土砂災害ハザードマップとは、河川の氾濫による浸水予測と、がけ崩れや土石流による土砂災害の危険区域を示したものです。

避難時の情報や心得をよく読み、いざという時に安全かつ速やかな避難行動をしましょう。

※浸水想定区域、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、土砂災害危険箇所以外の安全を保障するものではありません。

災害時は、周囲の状況を注意深く見守り行動することが大切です。

## 洪水土砂災害ハザードマップの見方

### ①自宅の位置と危険区域の有無を確認

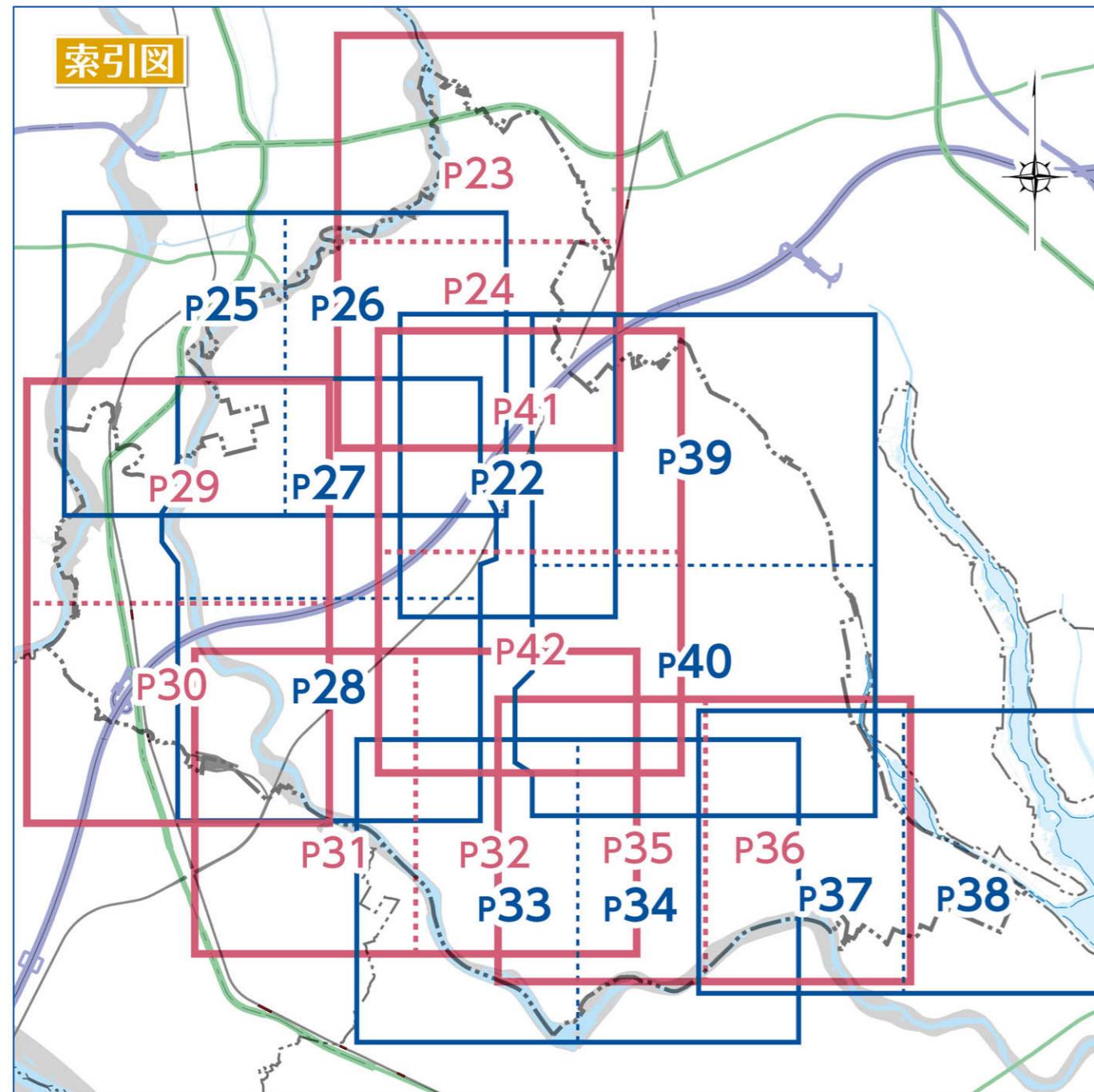
自宅がある場所や周辺が、浸水想定区域や、土砂災害警戒区域に含まれるか、地図ページで確認しましょう。

### ②付近の避難所を確認

避難所までの経路を決めましょう。浸水が深い場所や土砂災害のおそれがある範囲を避けて、複数の避難経路を設定することが重要です。

### ③避難経路を歩いてみる

あらかじめ決めておいた避難経路が、安全に通行できるかを実際に歩いて確認しておきましょう。



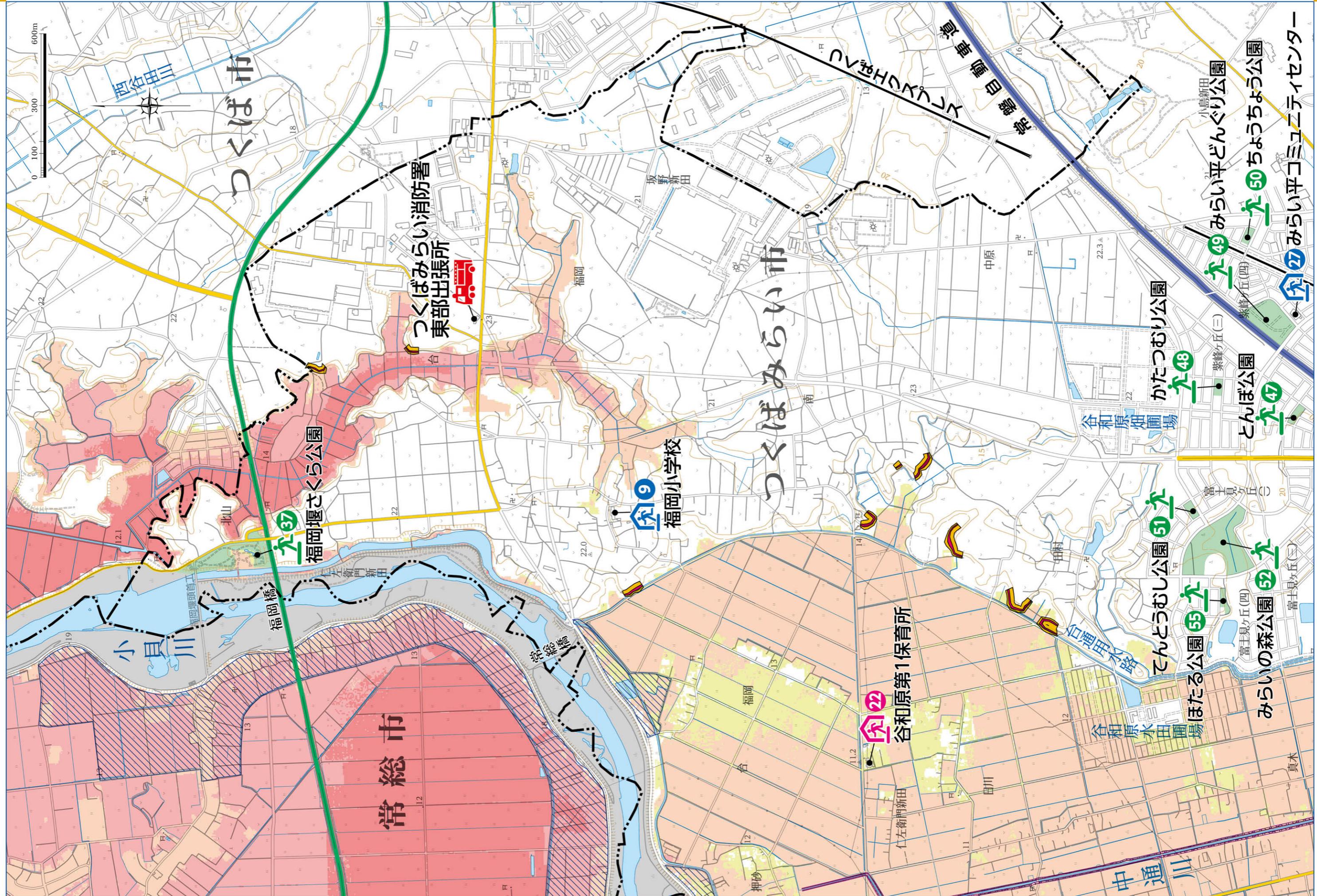
# 洪水土砂災害マップ①

●みらい平地区●



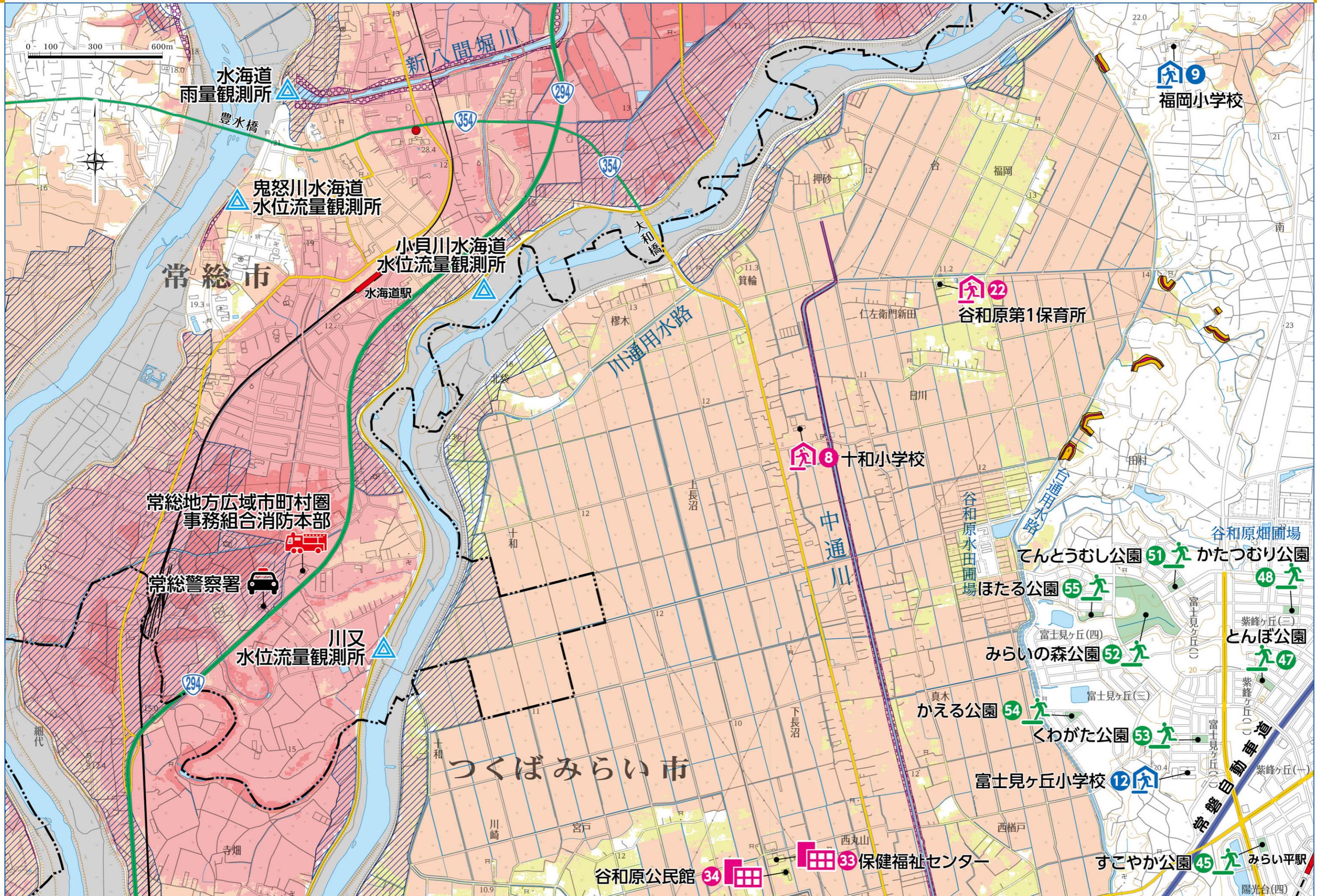
## 洪水土砂災害マップ②

●福岡地区●



# 洪水土砂災害マップ③

●十和地区●



地域防災ネットワーク

防災・避難の備え

風水害・土砂・竜巻の備え

防災マップ

地震の備え

地域防災ネットワーク

防災・避難の備え

風水害・土砂・竜巻の備え

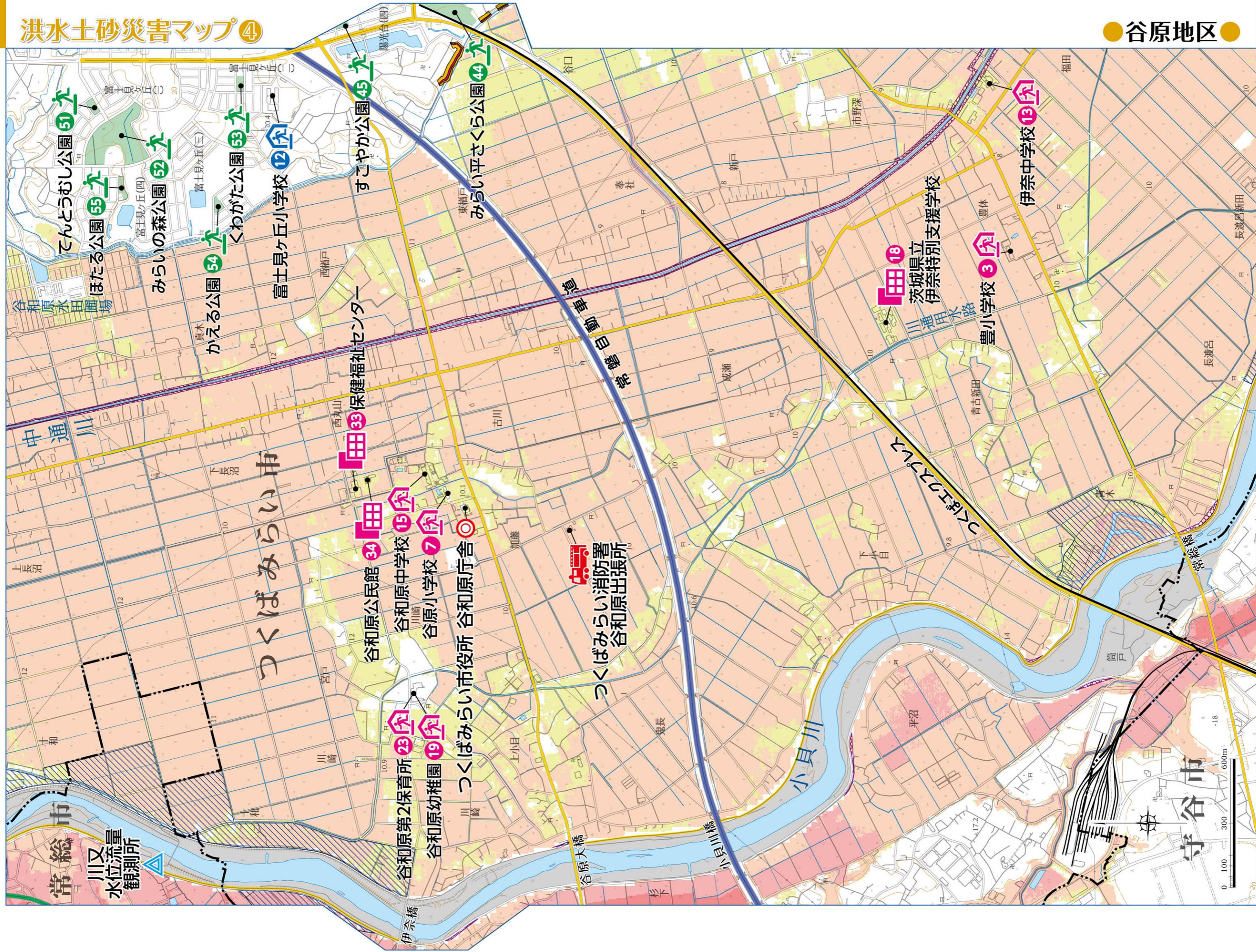
防災マップ

地震の備え

## 洪水土砂災害マップ④

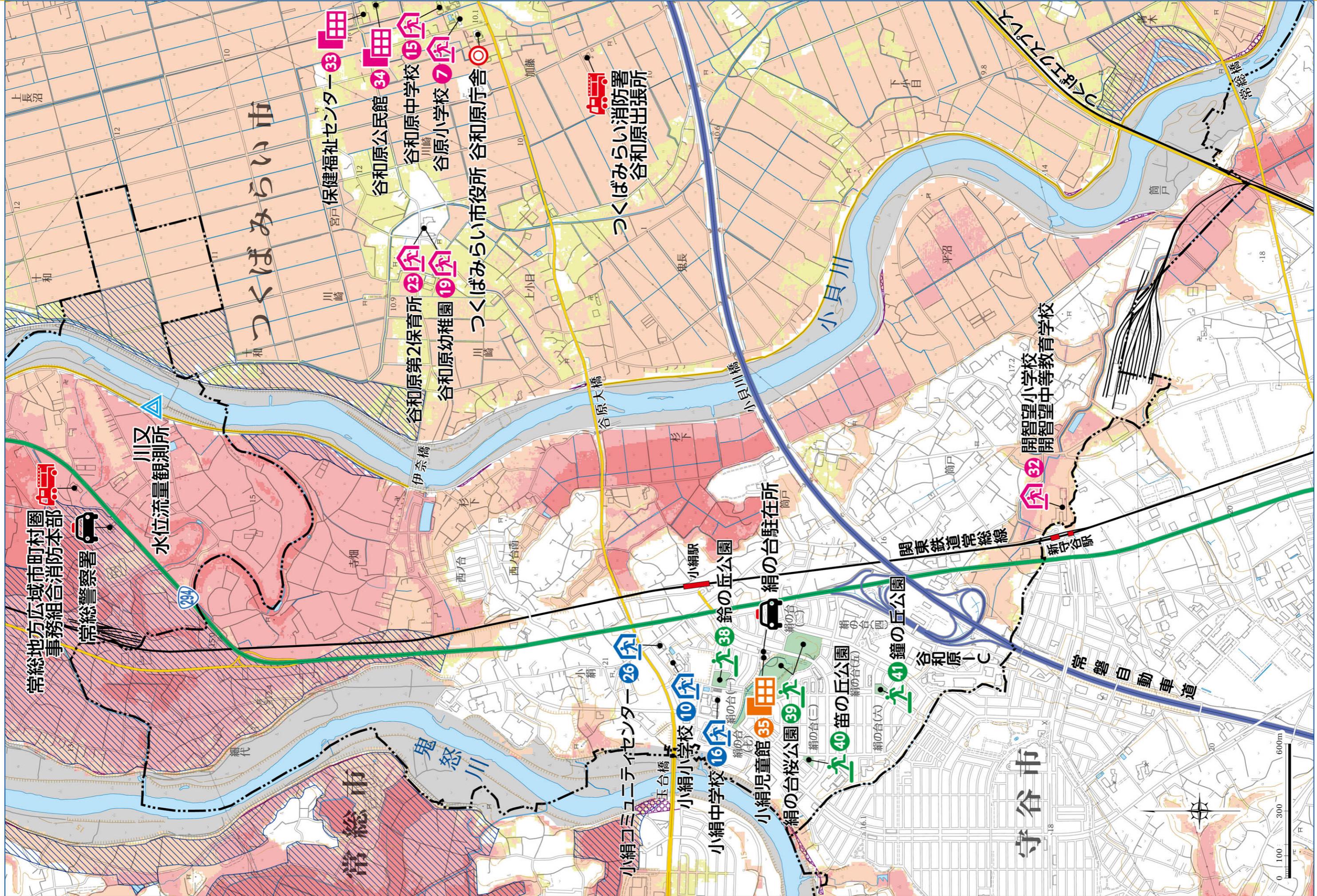
## ● 谷原地区 ●

防災マップ



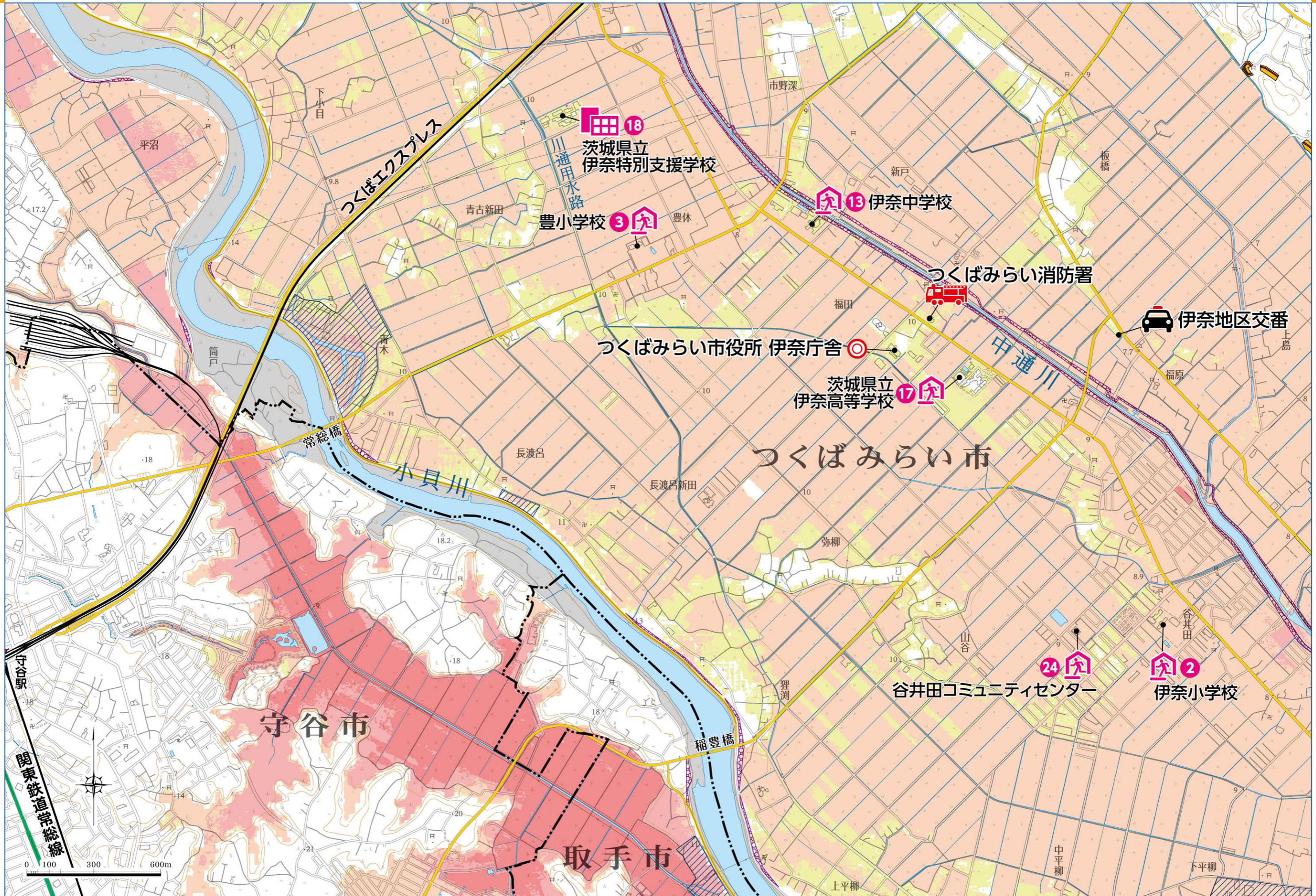
# 洪水土砂災害マップ⑤

## ●小絹地区●



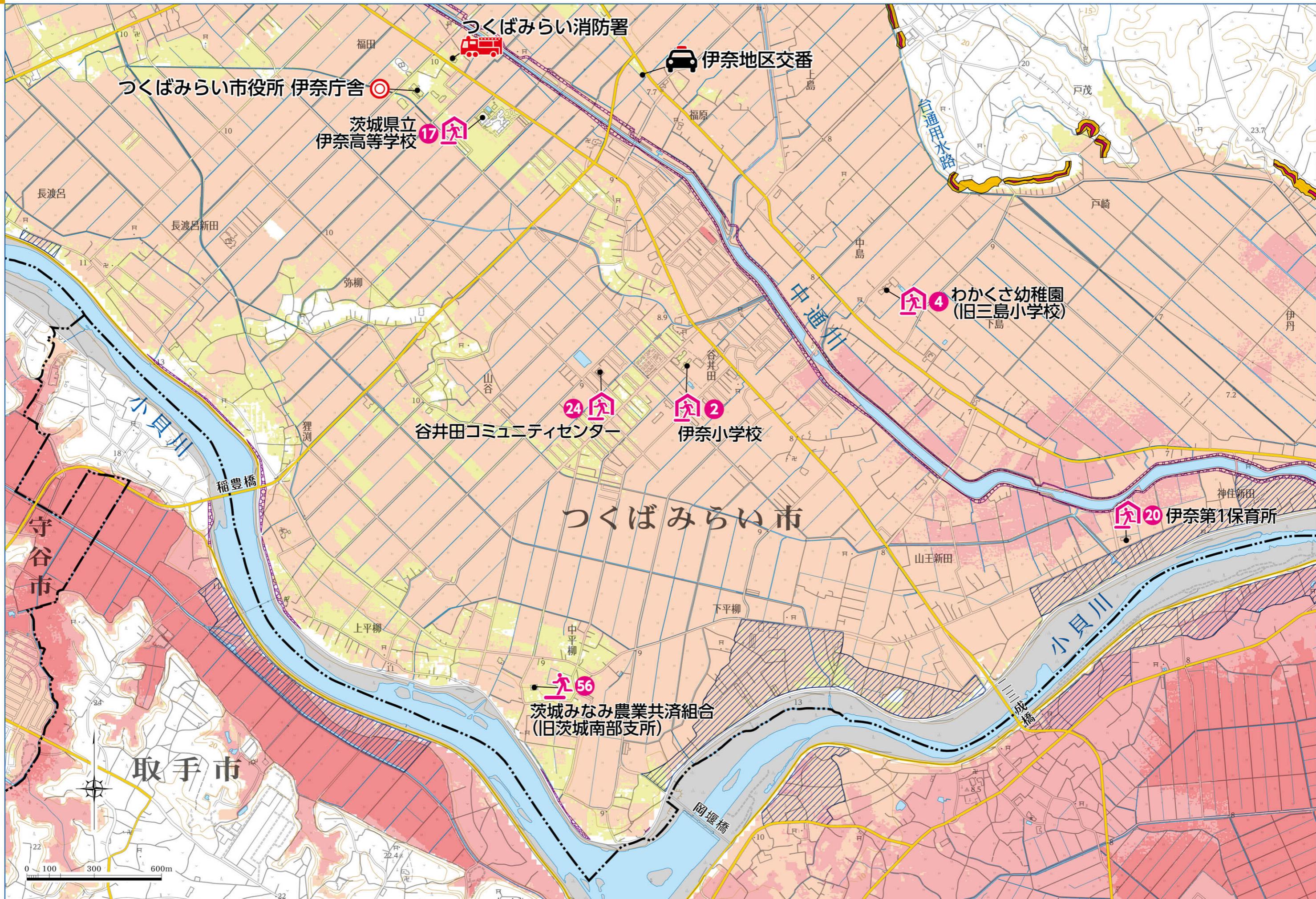
# 洪水土砂災害マップ⑥

● 豊地区 ●



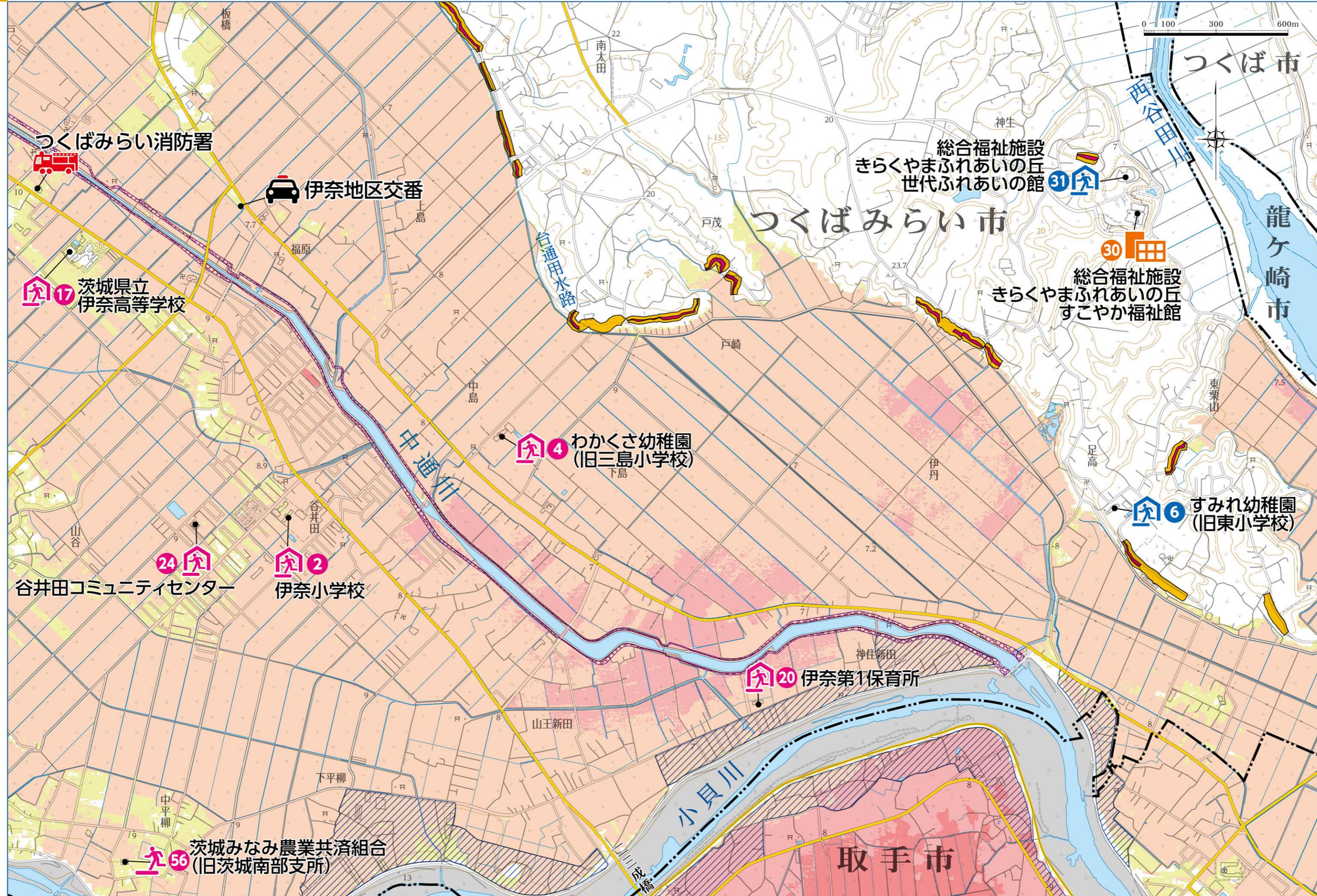
# 洪水土砂災害マップ⑦

●谷井田地区●



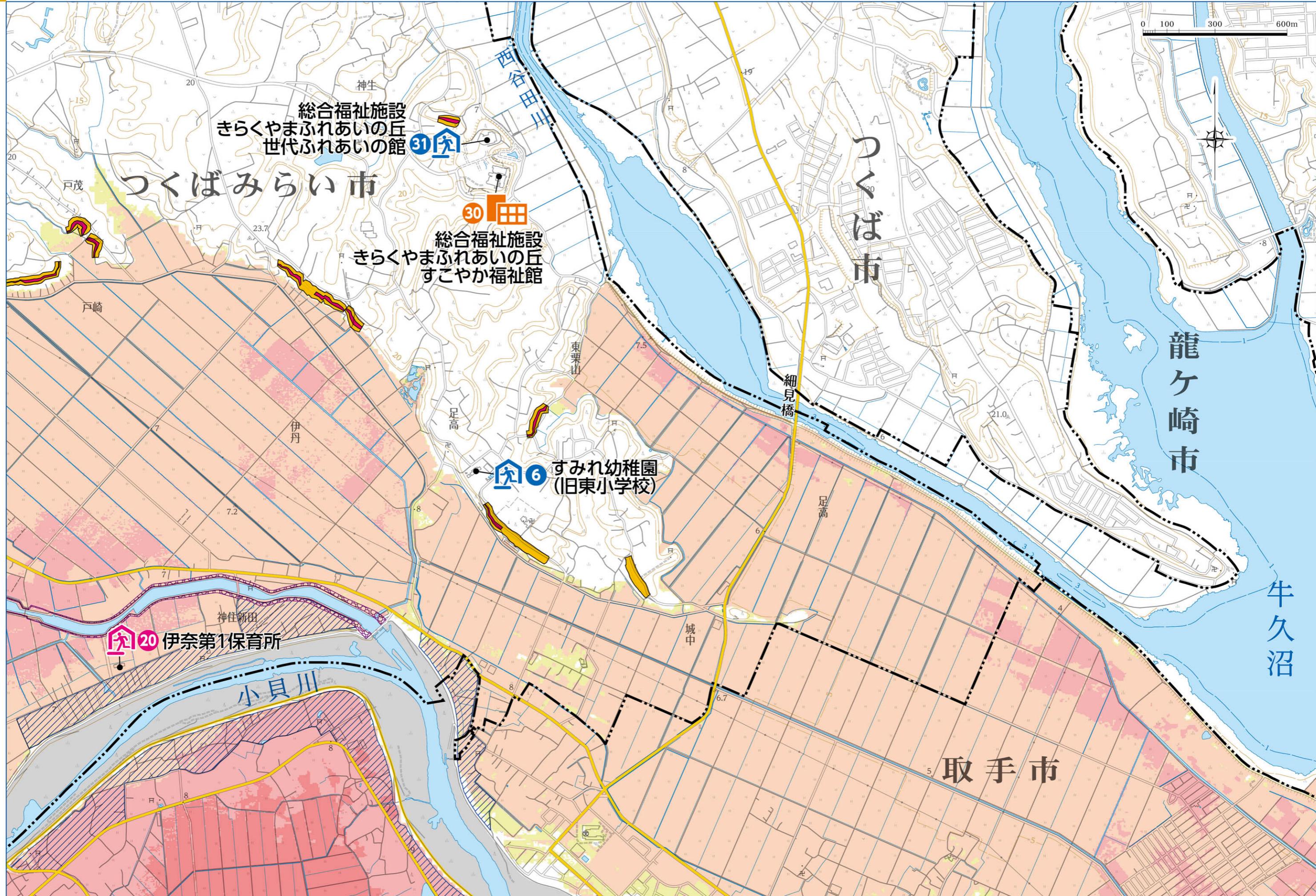
# 洪水土砂災害マップ⑧

●三島地区●



# 洪水土砂災害マップ⑨

●東地区●

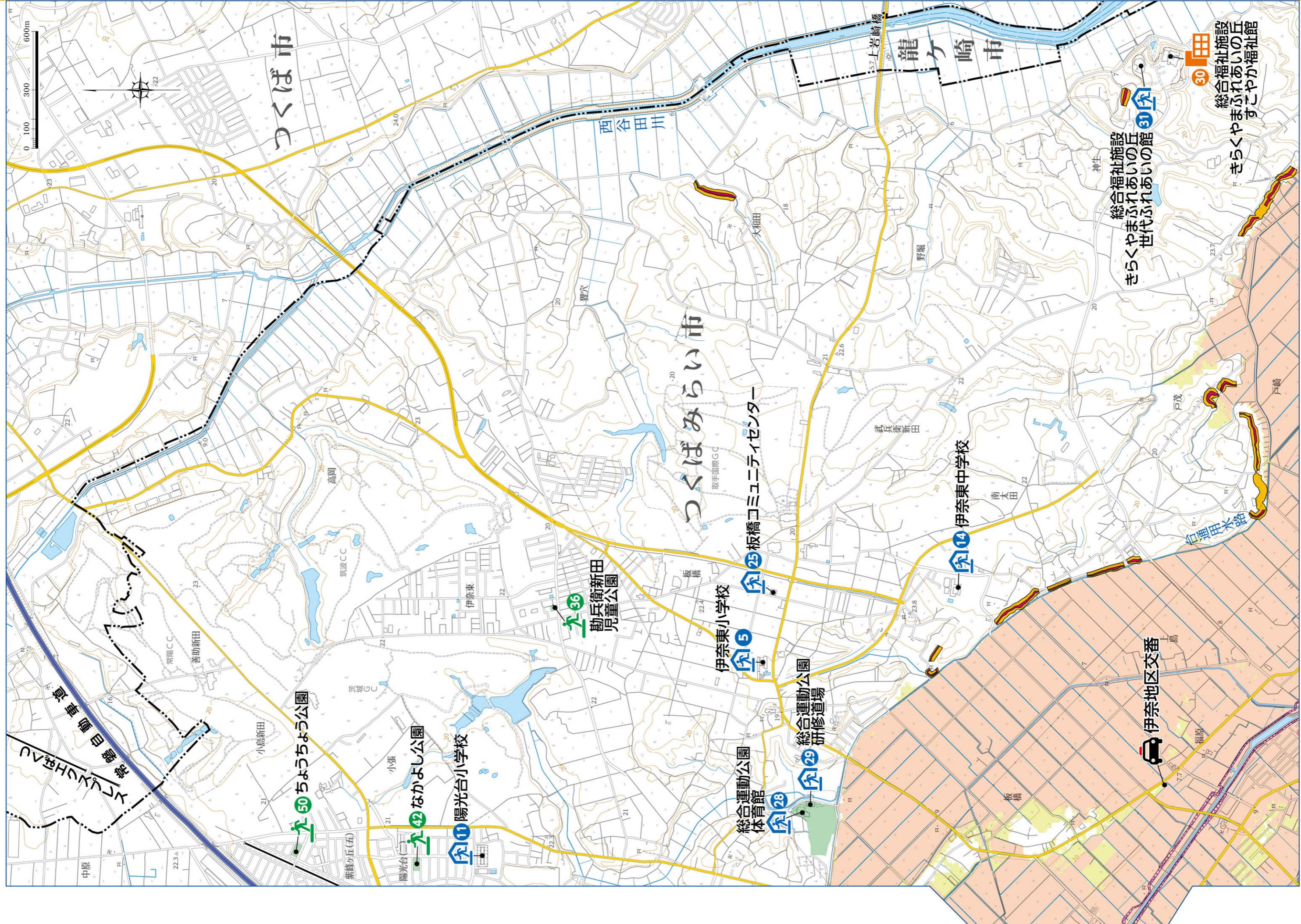


# 洪水土砂災害マップ 10

# 板橋地区

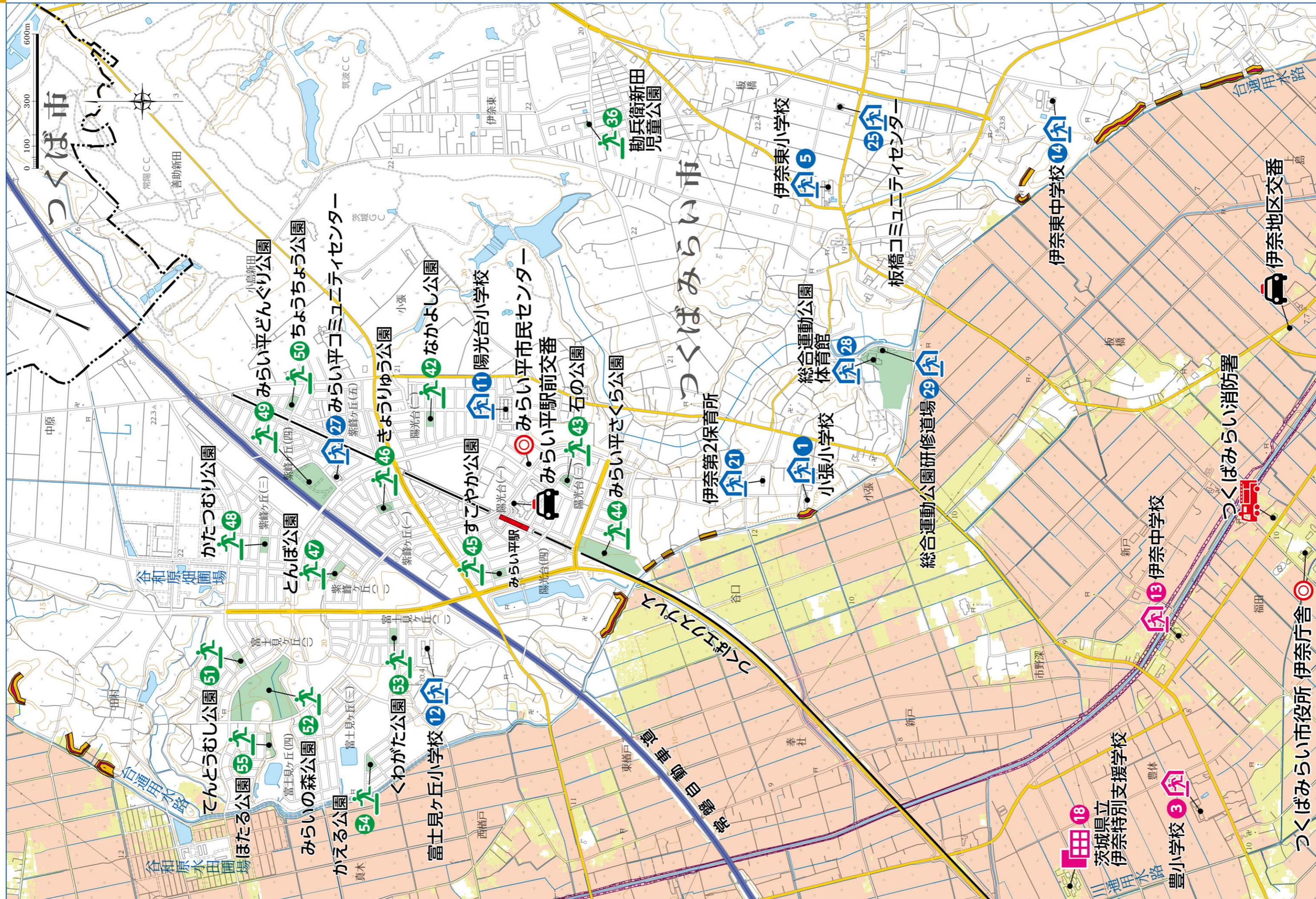
防災マップ

防災マップ



# 洪水土砂災害マップ 11

●小張地区 ●



# 浸水継続時間

地域防災ネットワーク

防災・避難の備え

風水害・土砂・竜巻の備え

防災マップ

地震の備え

この地図は、鬼怒川、小貝川、八間堀川、利根川が氾濫したことを想定し、浸水が予想される区域の浸水継続時間を示しています。

- 鬼怒川の洪水浸水想定基準  
鬼怒川流域、石井上流域の72時間総雨量669mm
- 小貝川の洪水浸水想定基準  
小貝川流域、黒子上流域の72時間総雨量778mm
- 八間堀川の洪水浸水想定基準  
八間堀川流域の24時間総雨量684mm
- 利根川の洪水浸水想定基準  
利根川流域、八斗島上流域の72時間総雨量491mm
- 中通川の氾濫シミュレーション  
流域全体に48時間総雨量867mm

## 【浸水継続時間とは】

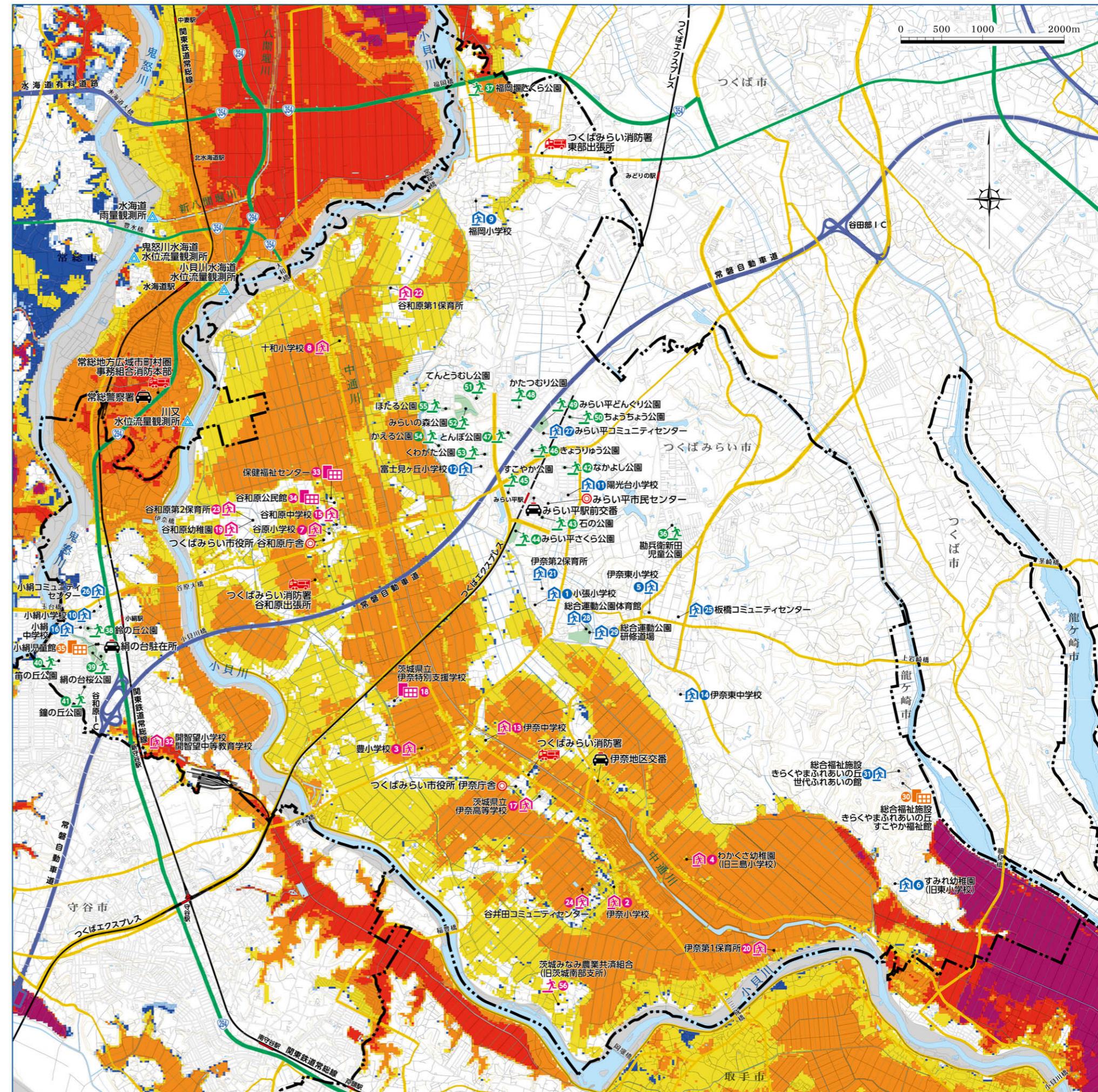
現時点の鬼怒川、小貝川、八間堀川、利根川、中通川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模の降雨に伴う洪水により、鬼怒川、小貝川、八間堀川、利根川、中通川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

## 浸水継続時間 凡例

	672時間(4週間)
	336時間(2週間)
	168時間(1週間)
	72時間(3日間)
	24時間(1日間)
	12時間

## 凡 例

- |  |            |  |                   |
|--|------------|--|-------------------|
|  | 福祉避難所      |  | 洪水時は使用不可の福祉避難所    |
|  | 指定避難所      |  | 洪水時は使用不可の指定避難所    |
|  | 指定緊急避難場所   |  | 洪水時は使用不可の指定緊急避難場所 |
|  | 市役所        |  | 高速・有料道路           |
|  | 消防署・出張所    |  | 国道                |
|  | 警察署・交番・駐在所 |  | 県道                |
|  | 雨量・水位流量観測所 |  |                   |



# 地震について(その時どうする)

揺れを感じたら、まず自分の身の安全を確保します。屋内の場合、建物が倒壊するおそれがない限り、外には出ずにテーブルの下などに入って、頭と身体を守ります。ガスコンロなどの火元の安全確認は揺れがおさまってから行いましょう。

## 屋内の場合

揺れを感じたら

### ▶自分の身を守る

- 丈夫なテーブルや机などの下で身を伏せる
- 座布団やクッションなどで頭を守る
- 揺れがおさまるのを待つ



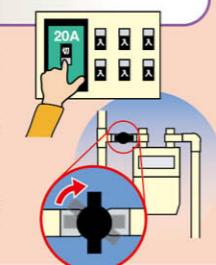
### ▶出口を確保する

- 玄関や窓を開けて出口を確保する
- 玄関や窓が再び閉まらないように、手近なものを挟みこんでおくとよい



### ▶火元を確認

- 小さな揺れの時には、すぐに火を消す
- 揺れがおさまってから、すべての火を消す
- 避難するときは、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る



### ▶家族の安否を確認

- 声をかけて安否を確認する
- 離れている家族とは、あらかじめ決めておいた連絡方法で安否を確認する（集合場所に集まる、災害用伝言ダイヤルの利用、親類への伝言等）



### ▶近所の人の安否を確認

- 近所の人に声をかけて安否を確認する
- 身体の不自由な方やお年寄りには特に注意を払う



## 指定緊急避難場所等の集合場所に集まる

地震の備え

### ▶在宅避難

- 自宅が倒壊や火災のおそれの場合、自宅で避難生活を送る
- 家庭内備蓄の食料、飲料水、携帯トイレ等で生活を送る



### ▶避難所への避難

- 在宅避難が困難な場合は、避難所へ向かう
- 非常持出品を持ち、徒歩で避難する



発大規模な生活

## 外出先の場合

揺れを感じたら

### ▶道路・路地

- ブロック塀、自動販売機などのそばから離れる
- 窓ガラスや看板、壁タイルの落下などに注意し、頭をカバンなどで保護する



### ▶地下街

- 火災が発生しなければ比較的安全
- 停電時は、非常照明がつくまでやみに動かない
- 館内放送や係員の指示に従い、一つの非常口に殺到せずに地上に出る



### ▶運転中

- 徐々にスピードを落として、道路の左側に停車する
- エンジンを切り、揺れがおさまるまでは車内に留まる
- 避難するときは、車のキーはつけたまま、ドアをロックせずに窓を閉める



### 海岸で地震が起きたら（津波への備え）

旅行先など、海岸や海に近い地域にいる時に地震が発生した場合、揺への対応に加えて、津波に注意することが非常に大切です。

- 「強い揺れ」「弱くても長い揺れ」を感じた、「津波警報」「津波注意報」などを見聞きしたら、すぐに海岸から離れて、可能な限り高い場所へ避難する
- 津波は第二波や第三波など、後から来襲する波のほうが波高が高い場合がある
- 「津波警報」「津波注意報」が解除されて安全が確認されるまでは、決して海岸には近づかない
- あらかじめ「津波避難場所」や「津波避難ビル」の場所、高台などへの経路を確認しておく



## 火災発生と初期消火

- 火災が発生した場合、どんな小さな火災であっても、大声で「火事だ」と叫び、周りの人に救助と119番通報を依頼します。
- 自主防災組織や消防団などが駆けつけた場合には、消火活動は慣れた人たちに任せて、自身の安全を最優先しましょう。
- 消火器や簡易消火具などで初期消火を行う際は、必ず避難路を確保しておきます。天井に炎が届く、または天井に火が燃え移った時点で初期消火を中止し、すぐに避難します。



# 地震へ備え(家具類の固定など)

地震はいつ発生するのか分かりません。大地震が起こると、自分たちや周囲の人びとに危害が及ぶ可能性が高くなります。日頃から建物内外の点検を行い、安全性を確認しておきましょう。

## 屋内の備え・点検箇所

吊り下げタイプの照明は、ワイヤーやチェーン等で揺れを抑えて落下を防ぐ

感震ブレーカーを設置する

食器棚等、背の高い家具をL型金具等で固定する

テレビ等、揺れに弱い機器を固定器具等で固定する

家具は倒れたときに避難の妨げになる位置(出入口等)や寝る位置に配置しない

## 屋外の備え・点検箇所

- アンテナの固定を確認
- 破損・腐食の確認(屋根、壁、基礎、手すり、ブロック塀等)
- 物干し竿や植木鉢等が落下・転倒しないかを確認
- プロパンガスボンベの固定を確認

## 感震ブレーカー

近年の大規模な地震の際に発生した火災は、電気による出火が大きな割合を占めています。

感震ブレーカーは、地震を感じると自動的にブレーカーを落として電気を止める機器です。

感震ブレーカーの種類には、分電盤に感知機能がついている分電盤タイプのほか、センサーが揺れを感じるコンセントタイプがあり、どちらのタイプにも後付けで対応できるモデルがあります。この他、ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落とす簡易タイプの感震ブレーカーもあります。

### 分電盤タイプ(内蔵型)

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じ、ブレーカーを落として電気を遮断。

### 分電盤タイプ(後付型)

分電盤に感知機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。

### コンセントタイプ

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感じ、コンセントから電気を遮断。

### 簡易タイプ

ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。

## 木造住宅耐震診断・補強工事

市では地震対策の一環として、市民の皆さんの住宅を対象に、無料で耐震診断士の派遣や木造住宅耐震補強工事の補助を行っています。

**対象住宅** 市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け建築された住宅。(鉄骨・鉄筋コンクリート造等の場合や特殊な構造の場合は、該当なりません。)

**対象者** 市に住所登録があり、市税などを滞納していない方。

※制度の内容・申請の手続きなど、詳しくは下記までお問い合わせください。

つくばみらい市 都市建設部 開発指導課 電話 0297-58-2111

## 家具類の固定方法

### 液晶テレビ

- テレビ本体とテレビ台をボルト等で固定する



- テレビ本体とテレビ台をストラップ式器具や粘着性マット等で固定する

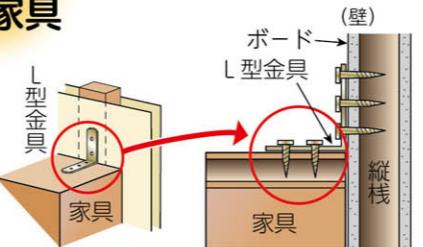


- テレビ本体と壁や柱をロープとヒーテン(金具)を利用して連結する



### タンス等の大型家具

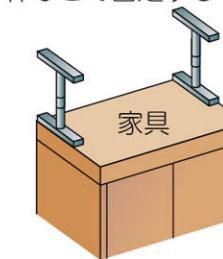
- L型金具やベルト式器具等で家具と壁を固定する



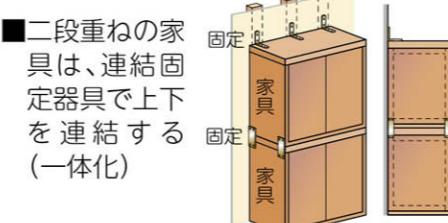
- ストッパー式器具で家具を壁側に傾斜させる



- 家具と天井の間をつっぱり棒などで固定する



## その他の転倒・落下対策



- 二段重ねの家具は、連結固定器具で上下を連結する(一体化)



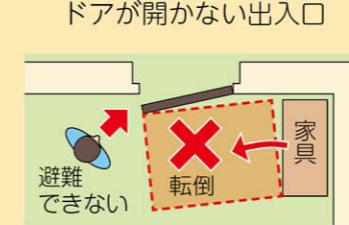
- 引き出しや開き戸には、飛び出し防止器具を取り付ける



- 本棚等には、落下を防ぐ抑制テープや器具を取り付け、すべり止めシートを敷く

## 家具の配置にも工夫を

- 部屋の出入口付近に家具を置くと、家具の移動や転倒、収容物の散乱などによって、避難路が遮られることがあるので、なるべく家具を置かない方が安全です。

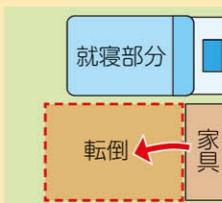


ドアが開かない出入口

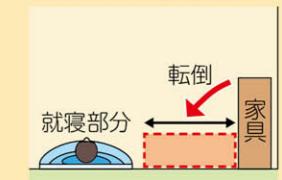
避難できない

転倒できない

- 就寝位置は、家具の側方がよい



- 就寝位置が正面の場合は、家具の高さ以上に十分な距離をとる



# 揺れやすさマップ

## 揺れやすさマップとは

地形や地盤の状況をモデル化し、想定される震源との位置関係とあわせて地点ごとの震度を計算した結果を表示したものです。計算は、平成27年9月に約50m四方の「メッシュ」単位で行っています。ご自宅の周辺や普段よく行くところ、よく通るところなどについて、想定されている揺れの大きさを確認してください。また、地震に備えて、自宅の家財などの転倒対策を行ったり、災害時の避難場所や地震が発生した時の対応などを家族や周囲の方と相談してください。

ここで表示した震度は、地震の規模や震度からの距離により想定される平均的な揺れの強さであり、地震の発生の仕方によっては、揺れの大きさは表示された震度よりも大きくなったり、小さくなったりすることがあります。

想定した地震は、プレート境界およびその上面で発生する「茨城県南部地震」です。つくばみらい市が位置する関東地方では、北米プレート、フィリピン海プレート、太平洋プレートが互いに接し、複雑な力が集中する場所であることから、蓄積されたエネルギーにより近い将来、マグニチュード6~7クラスの大きな地震が発生する可能性があると予想されています。

震度階級 (計測震度)	震度 6 強 (6.0 以上 6.5 未満) (6.3) (6.2) (6.1) (6.0)
屋内の状況	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
屋外の状況	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
木造建物 (住宅)	耐震性が高い：壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。 耐震性が低い：壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。傾くものや、倒れるものが多くなる。

震度階級 (計測震度)	震度 6 弱 (5.5 以上 6.0 未満) (5.9)
屋内の状況	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
屋外の状況	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
木造建物 (住宅)	耐震性が高い：壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。 耐震性が低い：壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂がある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

(出典) 気象庁震度階級関連解説表

